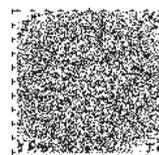
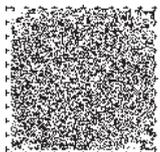


第3章 高齢者を取りまく現状と課題





第1節 第6期計画の取組

1 介護保険事業の現状

(1) 高齢者人口

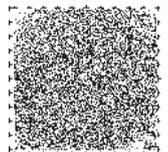
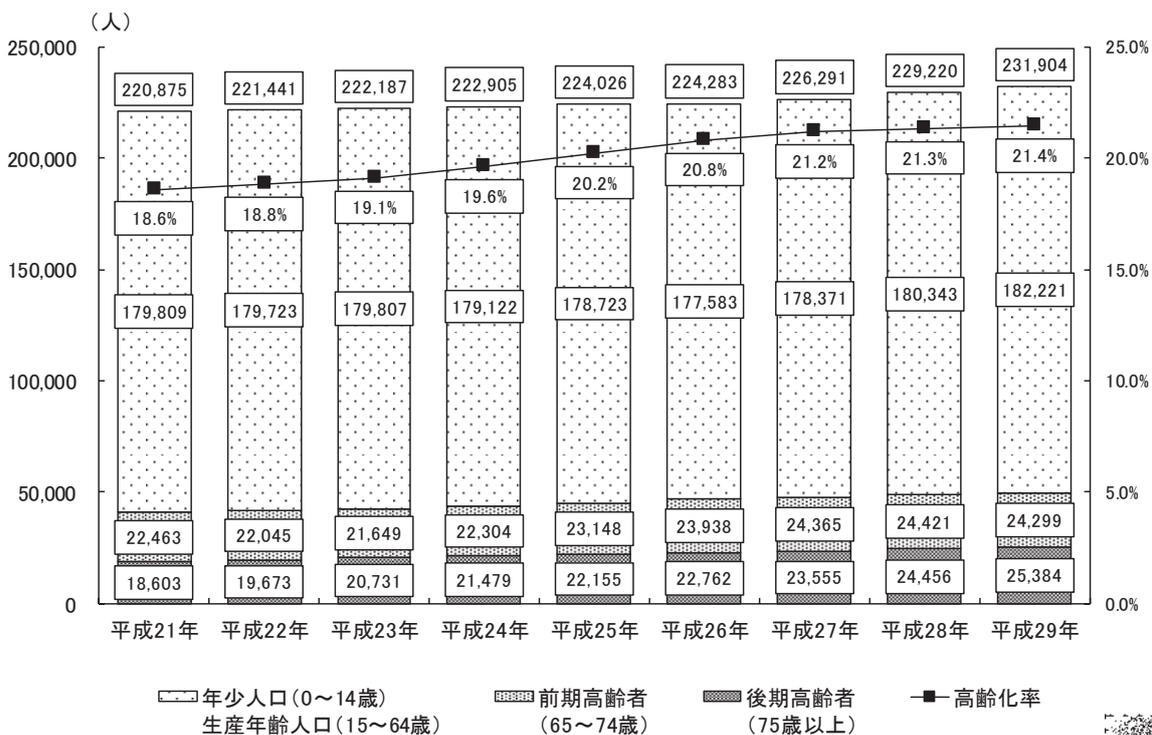
調布市の平成29年10月1日現在の総人口は231,904人、高齢者人口は49,683人、高齢化率は21.4%で、総人口、高齢者人口ともに毎年増加し、高齢化率も上昇し続けています。高齢者人口を前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）に区分すると、後期高齢者の増加が著しく、平成28年度には、後期高齢者数が前期高齢者数を上回っています。

【総人口・高齢者人口の推移】

(単位：人)

	第4期計画期間			第5期計画期間			第6期計画期間		
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	220,875	221,441	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904
高齢者人口	41,066	41,718	42,380	43,783	45,303	46,700	47,920	48,877	49,683
高齢化率	18.6%	18.8%	19.1%	19.6%	20.2%	20.8%	21.2%	21.3%	21.4%
前期高齢者	22,463	22,045	21,649	22,304	23,148	23,938	24,365	24,421	24,299
前期高齢化率	10.2%	10.0%	9.7%	10.0%	10.3%	10.7%	10.8%	10.7%	10.5%
後期高齢者	18,603	19,673	20,731	21,479	22,155	22,762	23,555	24,456	25,384
後期高齢化率	8.4%	8.9%	9.3%	9.6%	9.9%	10.1%	10.4%	10.7%	10.9%

※ 各年10月1日現在。



(2) 要支援・要介護認定者

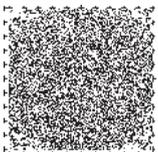
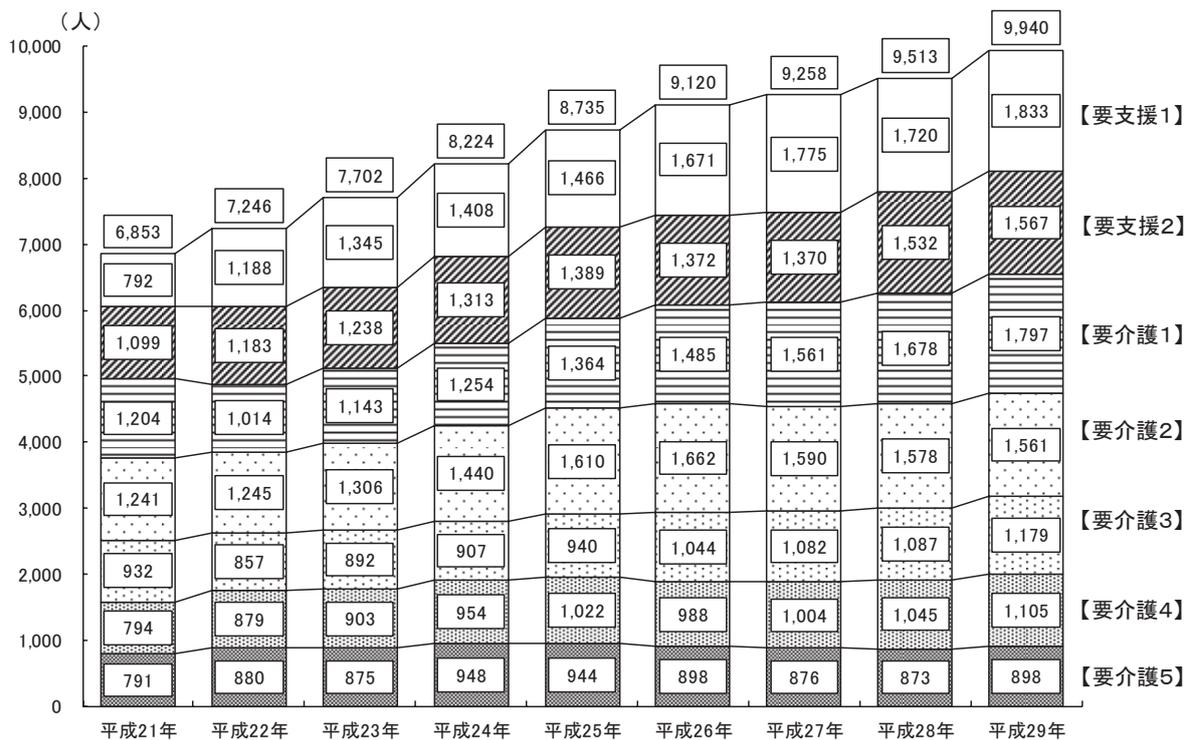
要支援・要介護認定者数は年々増加し、平成29年10月1日現在 9,940 人で、認定率は19.5%となっています。特に、要支援1の認定者数が増加傾向にあり、平成21年は792人でしたが、平成29年では1,833人と2倍以上となっています。

【要支援・要介護認定者数の推移】

(単位：人)

	第4期計画期間			第5期計画期間			第6期計画期間		
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
要支援1	792	1,188	1,345	1,408	1,466	1,671	1,775	1,720	1,833
要支援2	1,099	1,183	1,238	1,313	1,389	1,372	1,370	1,532	1,567
要介護1	1,204	1,014	1,143	1,254	1,364	1,485	1,561	1,678	1,797
要介護2	1,241	1,245	1,306	1,440	1,610	1,662	1,590	1,578	1,561
要介護3	932	857	892	907	940	1,044	1,082	1,087	1,179
要介護4	794	879	903	954	1,022	988	1,004	1,045	1,105
要介護5	791	880	875	948	944	898	876	873	898
合計	6,853	7,246	7,702	8,224	8,735	9,120	9,258	9,513	9,940
認定率	16.1%	16.8%	17.6%	18.2%	18.7%	19.0%	18.8%	19.0%	19.5%

※ 各年10月1日現在。



(3) 高齢者のいる世帯の状況

調布市における一般世帯数（平成29年10月1日現在）は、116,833世帯となっています。

そのうち高齢者のみで構成される世帯数は、合計9,321世帯（ひとりぐらし高齢者数の合計と高齢者世帯数の合計）で、一般世帯数の約8%を占めています。

【ひとりぐらし高齢者数】

	ひとりぐらし高齢者数※1			高齢者世帯数※2
	男	女	合計	
平成26年度	1,163人	3,874人	5,037人	4,017世帯
平成29年度	1,300人	3,887人	5,187人	4,134世帯

※ 世帯状況調査。平成26年度は11月1日現在、平成29年度は新たに調査対象者になった方は4月1日現在、それ以外の方は8月1日現在。

※1 ひとりぐらし高齢者：住民票上1人で世帯を構成し、居住実態もひとりぐらしで70歳以上の方

※2 高齢者世帯：住民票上70歳以上のみの世帯で、居住実態も70歳以上のみ複数人世帯の方

(4) 介護保険サービス利用者数

介護保険サービスの利用者数は、年々増加し、平成28年度では居宅サービスの利用者数は6,023人、地域密着型サービスの利用者数は929人、施設サービスの利用者数は1,235人となります。

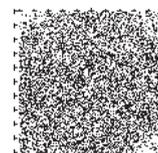
なお、居宅サービスとして行っていた通所介護のうち、利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所が平成28年度から地域密着型サービスに移行したことに伴い、地域密着型サービスの利用者数が大幅に増加しています。

【介護保険サービス利用者数の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
居宅サービス	利用者数（人）	4,267	4,684	5,081	5,327	5,623	5,809	5,956	6,023
	構成比（%）	76.5	78.6	79.7	79.3	79.8	78.4	78.9	73.6
地域密着型サービス	利用者数（人）	280	273	291	321	317	331	362	929
	構成比（%）	5.0	4.6	4.6	4.8	4.5	4.5	4.8	11.3
施設サービス	利用者数（人）	1,028	1,001	1,007	1,070	1,102	1,267	1,231	1,235
	構成比（%）	18.4	16.8	15.8	15.9	15.6	17.1	16.3	15.1
合計	利用者数（人）	5,575	5,958	6,379	6,718	7,042	7,407	7,549	8,187

※ 各年度3月末現在。

※ 構成比については、小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。



(5) 介護給付費の推移

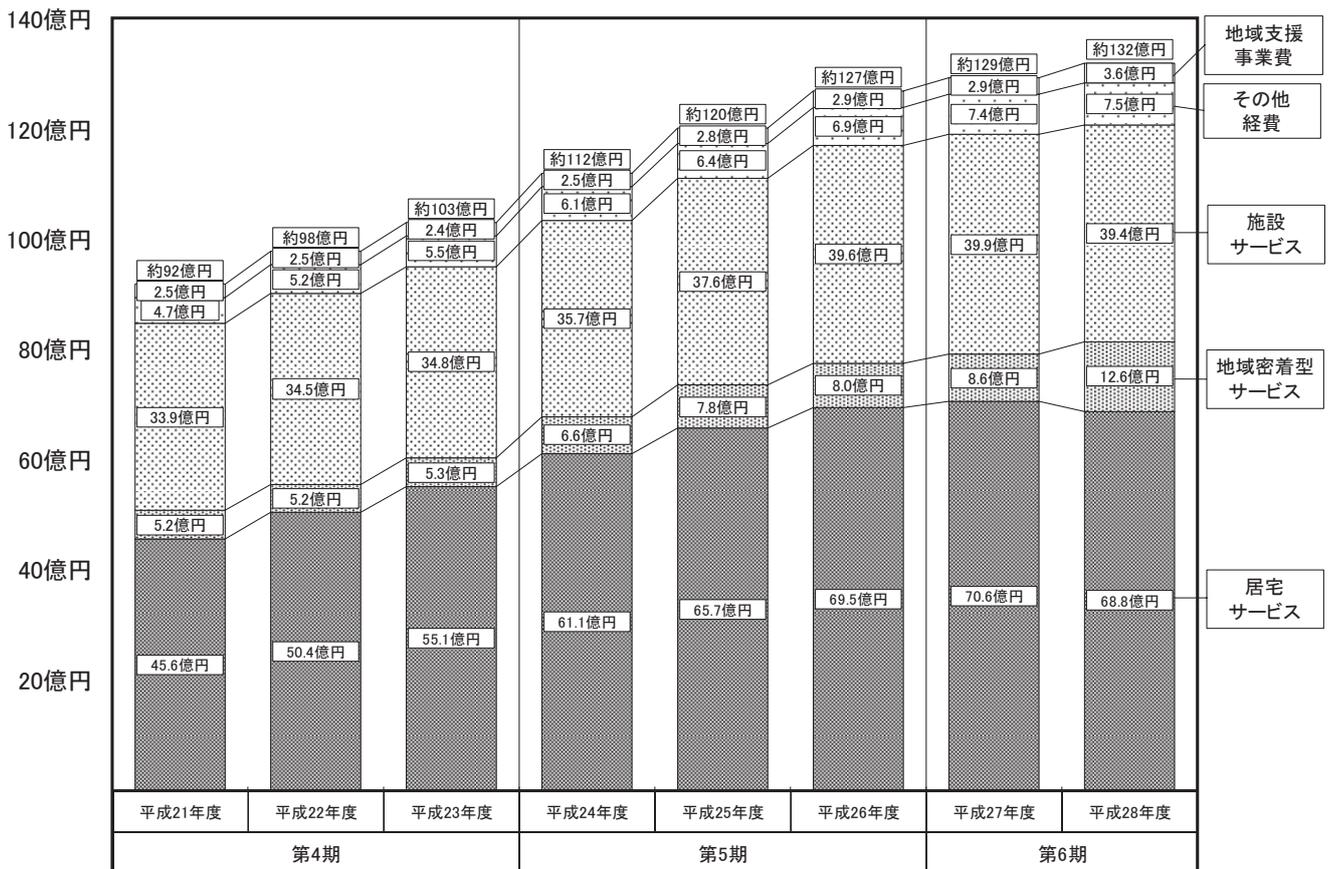
介護給付費は増加傾向にあります。平成28年度の実績値（合計）は、約132億円となっており、平成21年度の約92億円と比べて約40億円増えています。

【介護給付費の実績値】

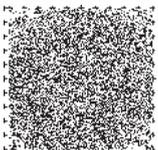
(単位：千円)

	第4期計画期間			第5期計画期間			第6期計画期間	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
居宅サービス	4,557,090	5,039,377	5,505,876	6,114,855	6,572,499	6,950,320	7,057,510	6,881,821
地域密着型サービス	520,617	518,757	530,190	663,773	782,200	803,943	861,792	1,263,649
施設サービス	3,392,298	3,454,025	3,476,050	3,571,018	3,755,264	3,955,633	3,988,798	3,943,066
その他経費	471,396	523,746	552,511	607,200	643,305	694,625	738,569	752,057
地域支援事業費	246,609	254,266	239,661	251,993	279,205	288,938	294,617	357,425
合計	9,188,010	9,790,171	10,304,288	11,208,837	12,032,472	12,693,459	12,941,285	13,198,018

【介護保険総費用の推移】



※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。



(6) サービス基盤整備

地域密着型サービスについては、「認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）」を1か所開設しました。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、既存事業所において受入枠を10人拡大し、サービスの供給量の増加を図りました。また、平成27年度から「小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」の定員が変更となっています。なお、居宅サービスとして行っていた通所介護のうち利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所は、平成28年4月1日から地域密着型サービスである地域密着型通所介護へ移行しております。

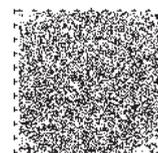
【第6期における整備実績】

【調布市全体】	第5期終了時点 (第6期計画時点) (A)	第6期計画値			第6期実績値 (平成29年度末) (B)	第6期 (平成29年度末) (A+B)	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度			
地域包括支援センター	10か所	—	—	—	—	10か所	
地域密着型サービス	認知症対応型 通所介護	5か所 (60人)	—	—	—	5か所 (60人)	
	認知症対応型 共同生活介護	9か所 (153人)	—	1か所 (18人)	1か所 (18人)	10か所 (171人)	
	小規模多機能型 居宅介護	1か所 (25人)	—	—	—	1か所 (29人)	
	看護小規模多機能型 居宅介護	1か所 (25人)	—	—	1か所 (29人)	1か所 (29人)	
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1か所 (10人)	—	1か所 (10人)	—	10人 1か所 (20人)	
	地域密着型 介護老人福祉施設	1か所 (29人)	—	—	—	—	1か所 (29人)
	地域密着型 通所介護	—	—	—	—	22か所 (275人)	22か所 (275人)
特定施設	12か所 (827人)	—	—	—	4か所 (297人)	16か所 (1,124人)	
短期入所	短期入所生活介護	10か所 (145人)	—	—	—	10か所 (145人)	
	短期入所療養介護	5か所 (21人程度)	—	—	—	5か所 (21人程度)	
介護保険施設	介護老人福祉施設	7か所 (559人)	—	—	1か所 (100人)	—	7か所 (559人)
	介護老人保健施設	4か所 (375人)	—	—	—	—	4か所 (375人)
	介護療養型医療施設	0か所 (0人)	—	—	—	—	0か所 (0人)

【調布市における特別養護老人ホームの入所申し込み者数】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成25年11月1日現在	50人	98人	125人	123人	89人	485人
平成28年4月1日現在			159人	150人	126人	435人

(出典:東京都調査)



(7) 介護保険事業の具体的取組

介護保険事業を円滑・適正に運営するための取組として、利用者に対する情報提供・支援を実施し、ケアマネジャーや介護保険事業者のサービスの質の向上を目的とした研修や人材確保・育成などを実施したほか、給付の適正化に係る取組を継続して実施しました。また、低所得の方が介護保険サービスを利用する際の負担軽減を実施しました。

第6期では、介護保険制度の改正の内容に対応し、以下の取組を実施しました。

① 利用者への情報提供・支援

利用者に対する情報提供として、介護保険に関する情報を市報やホームページにて発信するとともに、出前講座の実施やパンフレットなどの作成・配布を通して広報を行いました。また、情報提供の充実を図るため、国や東京都が提供する情報サイトを活用したPRを行いました。

介護サービスの苦情に対しては、調布市、事業所、東京都国民健康保険団体連合会と連携して対応を行いました。また、東京都国民健康保険団体連合会と連携して苦情対応に関する講演会を実施しました。

【市報ちょうふ（平成28年度実績）】

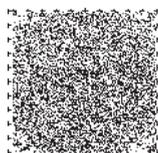
発行日	掲載内容
1 6月20日	平成28年度第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料、負担割合証の発送
2 7月20日	（特集号）介護予防・日常生活支援総合事業がはじまります
3 8月5日	介護保険サービスの利用料軽減等のご案内
4 1月20日	社会保険加入者への高額医療合算介護サービス等費の支給
5 2月5日	介護保険の保険料、利用料は所得控除の対象となります

【ホームページの活用（掲載内容）】

タイトル	内容
介護保険	相談窓口・介護保険料・介護保険のサービス・各種書式ダウンロード
介護予防・日常生活支援総合事業	説明会資料・各種書式ダウンロード・調布市高齢者家事援助ヘルパーの養成
介護保険サービス空き情報	介護保険事業所の空き情報（月1回更新）

【介護サービス事業者情報の提供（平成28年度）】

名称	配布方法等
居宅介護支援事業所一覧の提供（毎月更新） （東京都事業所情報による）	窓口配布・認定結果通知に同封



【パンフレット等の作成・配布（平成28年度）】

名称		配布方法等
1	介護保険のしおり	被保険者証に同封
2	介護保険負担割合証のしおり	負担割合証に同封
3	介護保険料のご案内	納入通知書・決定通知書に同封
4	福祉用具購入費の支給、住宅改修費の支給	窓口配布
5	介護保険制度の概要（介護保険担当作成）	受付・相談時に使用
6	「介護給付費通知書」についてのお知らせ	介護給付費通知書発送時に同封
7	調布市地域密着型サービス	窓口配布
8	調布市認知症高齢者グループホーム一覧 （グループホーム連絡会作成）	窓口配布
9	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）のご案内	受付・相談時及び説明会実施時に使用

【出前講座等実施状況】

年度	回数	人数
平成27年度	2回	45人
平成28年度	2回	43人

② サービスの質の向上

市内のケアマネジャーや介護保険事業者のサービスの質の向上を図るため、介護支援専門員調布連絡協議会、介護保険サービス事業者調布連絡協議会、地域密着型サービス事業者に対して支援を行いました。

福祉人材の確保・育成では、研修会を開催するなど人材確保・育成に取り組みました。

【介護支援専門員調布連絡協議会の開催状況】

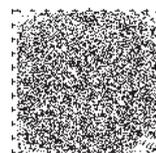
年度	会員数	総会	役員会	研修会	延べ参加者数
平成26年度	277人	1回	11回	5回	297人
平成27年度	266人	1回	11回	5回	364人
平成28年度	272人	1回	11回	5回	322人

【介護保険サービス事業者調布連絡協議会の開催状況】

年度	会員数	定例会	役員会	研修推進委員会	研修会等 (定例会同時開催含む)	延べ参加者数
平成26年度	72か所	2回	5回	5回	9回	432人
平成27年度	79か所	2回	4回	4回	9回	373人
平成28年度	81か所	2回	3回	4回	9回	344人

【地域密着型サービス事業者への支援】

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
グループホーム連絡会の開催		5回	5回	5回
研修会の開催	回数	1回	0回	2回
	研修内容	・看取り	—	・ケアプラン ・処遇改善加算



【介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業所への支援】

実施日	研修名	対象	研修内容
平成28年3月15日	介護予防・日常生活支援総合事業単価・基準(案)等説明会	サービス事業所・居宅介護支援事業所向け	制度説明及び実施案について
平成28年7月11日	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に係る事業者説明会	サービス事業所・居宅介護支援事業所向け	制度説明及び実施方法について
平成28年8月31日	介護予防・日常生活支援総合事業利用のための介護予防ケアマネジメント説明会	居宅介護支援事業所向け	新設のサービス及び対象者に対するケアマネジメントについて

③ 介護給付の適正化

介護給付の適正化を推進するために、介護給付適正化事業への取組を継続して実施しました。また、適正なサービス提供を推進するために、ケアマネジャーや介護保険事業者に対する研修会の開催や実地指導を継続して実施するとともに、縦覧点検事業を拡充しました。

【ケアプラン適正化会議の開催状況】

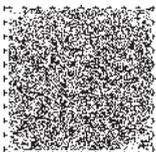
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
ケアプラン適正化会議の開催		6回	6回	4回
研修会の開催	回数	うち1回	うち2回	うち4回
	研修内容	・アセスメント	・話を聞く技術 ・質問と提案	・主任介護支援専門員の役割 ・ケアプラン ・リ・アセスメント 支援シート

【適正化事業の実施状況】

主要5事業の実施状況	平成26年度	平成27年度	平成28年度
要介護認定の適正化	厚生労働省の技術的助言を受け、認定審査会委員及び認定調査員で情報共有を図った。	認定調査員現任研修受講者にe-ラーニングのIDを発行し、認定調査の平準化を図った。	再度、厚生労働省の技術的助言を受け、改善した内容を確認し、要介護認定の平準化に努めた。
ケアプランの点検	12件	22件	14件
住宅改修等の点検	6件	3件	6件
医療情報との突合・縦覧点検	48件	1,020件	1,245件
介護給付費の通知	1回	1回	1回

【実地指導の実施状況】

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	調布市	東京都	調布市	東京都	調布市	東京都
事業者実地指導の件数	31件	20件	28件	22件	29件	11件



④ 介護サービス利用料の負担軽減

介護保険施設を利用した場合に、申請により認定を行い、食費や居住費（滞在費）の減免を行う特定入所者介護サービス費の支給（負担限度額認定制度）や、介護保険サービスの利用者負担額が一定の上限を超えた場合に、申請により超過分を支給する高額介護サービス費、また、医療保険の高額療養費と介護保険の高額介護サービス費の両制度を適用しても残る自己負担額について、一定の限度額を超えた場合に超過分を支給する高額医療合算介護サービス費の支給を行いました。

また、介護サービス利用者のうち、所得の低い方に対しての利用者負担額の軽減を引き続き行いました。

【特定入所者介護サービス費の支給（負担限度額認定制度）】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予防給付費	件数	57 件	84 件	52 件
	給付費	239,940 円	299,430 円	148,060 円
介護給付費	件数	17,862 件	17,649 件	17,211 件
	給付費	413,765,749 円	408,916,954 円	356,068,094 円

【高額介護サービス費の支給】

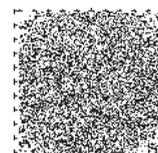
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予防給付費	件数	330 件	340 件	509 件
	給付費	431,982 円	329,777 円	715,214 円
介護給付費	件数	21,944 件	24,408 件	27,301 件
	給付費	230,610,641 円	270,763,927 円	324,320,127 円

【高額医療合算介護サービス費の支給】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予防給付費	件数	34 件	49 件	57 件
	給付費	495,672 円	546,328 円	716,089 円
介護給付費	件数	1,094 件	1,272 件	1,609 件
	給付費	35,601,300 円	43,196,895 円	55,001,240 円

【生計困難者に対する利用者負担額軽減制度】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
介護保険サービス事業者	件数	15 件	7 件	5 件
	助成額	6,581 円	4,232 円	2,647 円
	事業所数	2 か所	1 か所	1 か所
社会福祉法人	件数	80 件	100 件	98 件
	助成額	596,788 円	635,770 円	665,565 円
	事業所数	6 か所	5 か所	8 か所



2 介護保険料

(1) 第6期における介護保険料

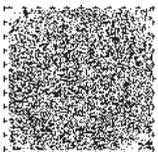
第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度まで）の第1号被保険者の介護保険料基準月額は、5,200円でした。

(2) 保険料賦課及び収納状況

① 保険料の賦課

介護保険法における第6期計画の第1号被保険者の介護保険料標準所得段階は、6段階から9段階に改正されました。

調布市では、第6期計画における第1号被保険者の所得段階を、被保険者の負担能力に応じたきめ細かな保険料設定とし、第5期の10段階（実質12段階）から、第6期では13段階に設定し賦課しました。



○ 平成29年度所得段階別の賦課状況

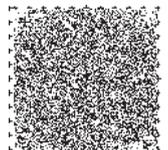
調布市では、13段階のうち、第1段階の人数割合が全体の19.4%を占めています。

【平成29年度当初の所得段階別賦課状況】

所得段階	年間保険料 (月額保険料)	被保険者数 ※1	調布市 人数割合	所得段階別調定額		
				調定額	調定額 割合	
第1段階	生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年中の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	28,080円 (2,340円)	9,693人	19.4%	269,546,900円	8.4%
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、所得段階が第1段階以外の方で、前年中の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	39,000円 (3,250円)	3,169人	6.3%	122,900,900円	3.8%
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、所得段階が第1段階及び第2段階以外の方	46,800円 (3,900円)	2,979人	6.0%	138,918,000円	4.3%
第4段階	本人は市町村民税非課税であるが、同じ世帯の中に市町村民税課税者がある方のうち、本人の前年中の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	49,920円 (4,160円)	6,978人	14.0%	346,715,100円	10.7%
第5段階	本人は市町村民税非課税であるが、同じ世帯の中に市町村民税課税者がある方のうち第4段階以外の方	62,400円 (5,200円)	4,738人	9.5%	295,126,000円	9.1%
第6段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が、120万円未満の方	68,640円 (5,720円)	5,340人	10.7%	365,020,800円	11.3%
第7段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が、120万円以上190万円未満の方	78,000円 (6,500円)	6,189人	12.4%	480,720,500円	14.9%
第8段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が、190万円以上290万円未満の方	93,600円 (7,800円)	4,692人	9.4%	437,478,600円	13.6%
第9段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が、290万円以上400万円未満の方	106,080円 (8,840円)	2,453人	4.9%	258,834,400円	8.0%
第10段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が、400万円以上600万円未満の方	118,560円 (9,880円)	1,587人	3.2%	186,834,100円	5.8%
第11段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が、600万円以上1,000万円未満の方	137,280円 (11,440円)	986人	2.0%	135,062,200円	4.2%
第12段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が、1,000万円以上1,500万円未満の方	149,760円 (12,480円)	499人	1.0%	74,350,700円	2.3%
第13段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が、1,500万円以上の方	165,360円 (13,780円)	694人	1.4%	114,194,600円	3.5%
合計			49,997人	100.0%	3,225,702,800円	100.0%

※ 割合は小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

※1 被保険者数は、平成29年6月の賦課算定の人数です。



② 保険料の収納状況

平成27年度の収納額は約31億1,700万円、平成28年度の収納額は約31億9,500万円でした。

【保険料の調定額と収納額】

(単位：千円)

年度	調定額 (A)			収納額 (B)			不納欠損額 ※2
	現年度分	滞納繰越分 ※1	合計	現年度分	滞納繰越分 ※1	合計	
平成27年度	3,149,087	88,838	3,237,925	3,100,255	16,375	3,116,630	28,498
平成28年度	3,222,152	92,663	3,314,815	3,173,883	20,890	3,194,772	20,901

※ 千円未満を四捨五入しています。

※1 滞納繰越：前年度までの未徴収保険料です。

※2 不納欠損：未納保険料が納期期限2年を経過し、時効により消滅したものです。

③ 滞納者への対応

介護保険料滞納者には、督促・文書催告や、それでも納付がない場合には電話催告や臨戸訪問により納付を促しました。また、まとめでの支払いが困難な場合には、分納の相談にも応じています。なお、滞納すると、介護サービスを使う際に、その滞納期間に応じて給付制限*が生じます。

※ 給付制限：滞納期間に応じ、支払方法の変更・保険給付支払の一時差止・給付額の減額の制限を受けます。

④ 保険料の独自減額

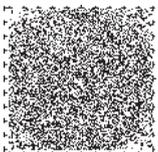
低所得者対策として平成16年度から実施している調布市独自減額制度は、第6期も継続して行いました。

【独自減額の対象者と減額内容】

対象者	所得段階が第2段階、第3段階で、収入・預貯金が一定額以下であり、扶養関係、資産状況についても基準に該当する方
減額内容	第2段階、第3段階から第1段階の保険料へ減額

【独自減額の実績】

	平成27年度	平成28年度
人数	10人	9人
減額保険料	141,200円	101,300円



3 地域包括支援センターの機能強化

(1) 地域包括支援センターの機能

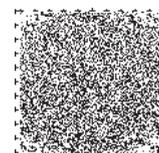
市内には10か所の地域包括支援センターがあり、各地域包括支援センターの担当区域を地域ケア区域として位置付け、より身近な地域でのきめ細やかな相談・支援を行っています。虐待や貧困、いわゆるごみ屋敷など様々な支援困難なケースについては、必要に応じて高齢者支援室担当者と同行訪問するなどし、連携して支援する体制を構築しています。

また、地域包括支援センターが受ける相談には、生活困窮や障害といった複合的問題を抱えているケースも少なくありません。その際にも、高齢者支援室と市の関係部門、各分野の相談機関が連携し、支援に当たっています。

第6期計画期間においては、平成27年度より医療・介護の連携支援、認知症の人やその家族などへの相談支援体制強化をするため、各地域包括支援センターに在宅医療・介護連携推進担当兼認知症地域支援推進員を配置しました。

平成28年10月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業という。）のケアマネジメントを、地域包括支援センターが中心となって行うとともに、ケアマネジメントの質を確保できるようマニュアル作成や研修を行いました。

【第6期の地域ケア区域】



【担当区域】

地域包括支援センター名	住所	開設年	担当地区
はなみずき	深大寺北町 4-17-7	平成 7 年 11 月	深大寺東町 1・4～8丁目, 深大寺北町, 深大寺元町
ちょうふの里	西町 290-5	平成 8 年 10 月	富士見町, 西町, 野水, 飛田給 1 丁目, 上石原 1 丁目, 下石原 1 丁目
ゆうあい	国領町 3-8-1	平成 9 年 6 月	菊野台 2・3 丁目, 国領町 1～6 丁目, 国領町 8 丁目 1・4 番地
つつじヶ丘	東つつじヶ丘 1-5-2	平成 11 年 4 月	東つつじヶ丘, 西つつじヶ丘, 入間町 2・3 丁目
調布八雲苑	八雲台 1-22-1 1 階	平成 12 年 8 月	小島町 1 丁目, 布田 1・2 丁目, 八雲台, 佐須町 3 丁目, 調布ヶ丘
せいじゅ	上石原 3-54-2	平成 13 年 9 月	飛田給 2・3 丁目, 上石原 2・3 丁目, 多摩川, 染地 1 丁目
仙川	若葉町 2-22-2	平成 14 年 4 月	仙川町, 緑ヶ丘, 若葉町, 入間町 1 丁目
ちょうふ花園	下石原 3-44-1	平成 15 年 7 月	小島町 2・3 丁目, 布田 3～6 丁目, 下石原 2・3 丁目
ときわぎ国領	国領町 8-2-65	平成 18 年 3 月	染地 2・3 丁目, 国領町 7・8 丁目 (8 丁目 1・4 番地を除く)
至誠しばさき	菊野台 1-52-4	平成 25 年 1 月	柴崎, 菊野台 1 丁目, 深大寺南町, 深大寺東町 2・3 丁目, 佐須町 1・2・4・5 丁目

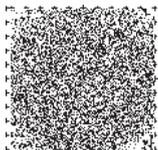
※ 至誠しばさき以外は、平成18年4月に在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ移行。

地域包括支援センターの相談件数は、全体としては平成27年度に減少が見られましたが、平成28年度は増加しています。各地域包括支援センターの担当区域内の高齢者人口や高齢化率、住宅の密集度合により、相談件数は大きな差があります。

【相談件数】

地域包括支援センター名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
はなみずき	3,525 件	3,034 件	3,563 件
ちょうふの里	2,969 件	3,006 件	3,350 件
ゆうあい	8,102 件	6,498 件	7,198 件
つつじヶ丘	5,222 件	4,452 件	4,988 件
調布八雲苑	3,207 件	3,588 件	4,052 件
せいじゅ	3,475 件	3,794 件	3,878 件
仙川	6,611 件	5,548 件	5,552 件
ちょうふ花園	3,302 件	3,647 件	4,253 件
ときわぎ国領	6,443 件	4,403 件	5,107 件
至誠しばさき	3,774 件	4,163 件	4,362 件
合計	46,630 件	42,133 件	46,303 件

(出典：調布市事務報告書)

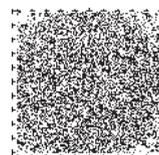


ケアプラン作成件数は増加傾向にあります。平成27年度には、作成件数は2万件を超えています。調布市では、平成28年10月から総合事業が開始されました。開始に伴い、従来の予防プランは「介護予防支援」に変更となり、また新たに「介護予防ケアマネジメント」が追加されました。

【ケアプラン作成件数】

地域包括支援センター名	平成26年度		平成27年度	
	介護予防支援	うち委託分	介護予防支援	うち委託分
はなみずき	2,183件	1,043件	2,199件	1,316件
ちょうふの里	1,899件	527件	2,011件	490件
ゆうあい	2,850件	1,055件	3,131件	1,030件
つつじヶ丘	1,566件	361件	1,583件	390件
調布八雲苑	1,594件	324件	1,641件	232件
せいじゅ	1,718件	410件	1,797件	517件
仙川	2,039件	609件	2,165件	460件
ちょうふ花園	1,767件	848件	1,964件	1,150件
ときわぎ国領	2,135件	939件	2,237件	1,229件
至誠しばさき	1,946件	788件	2,358件	930件
合計	19,697件	6,904件	21,086件	7,744件

地域包括支援センター名	平成28年度			
	介護予防支援	うち委託分	介護予防ケアマネジメント	うち委託分
はなみずき	2,028件	1,141件	170件	61件
ちょうふの里	1,813件	462件	115件	15件
ゆうあい	3,175件	1,248件	149件	45件
つつじヶ丘	1,745件	449件	162件	46件
調布八雲苑	1,651件	250件	113件	21件
せいじゅ	1,925件	628件	147件	49件
仙川	2,212件	540件	100件	18件
ちょうふ花園	2,132件	1,193件	160件	96件
ときわぎ国領	2,118件	965件	139件	43件
至誠しばさき	2,324件	722件	146件	54件
合計	21,123件	7,598件	1,401件	448件



地域ケア会議は、各地域包括支援センターの地域課題、ネットワーク構築、地域づくりなどをテーマとし、年3回開催を目標に取り組んでいます。また、対応やサービス調整が困難な個別課題を解決する場として、関係する機関やサービス提供者が集まる関係者会議を随時開催しています。

【地域ケア会議等開催状況】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	55 回	80 回	101 回

(2) 地域の見守り体制の充実

調布市独自の事業として、地域に住む高齢者等のことで心配なことがあれば、地域包括支援センターへ通報してもらい、必要な支援等につなげる「見守りネットワーク（みまもっと）」を全市的に展開してきました。通報件数は、本人・家族以外の第三者からの連絡を計上しています。

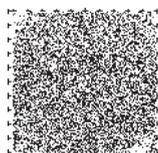
みまもっと通報は、地域で活動している民生委員・児童委員からの通報が最も多くなっていますが、各地域包括支援センターに配置されている「みまもっとPR担当」の活動により、最近ではコンビニや金融機関、個人からの通報も増えてきています。

また、見守りの協定を結んだ協力団体数は年々増加し、平成28年度は52団体となっています。

【見守りネットワーク「みまもっと」】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
「みまもっと」通報件数	441 件	379 件	470 件
協力団体数	46 団体	49 団体	52 団体

(出典：調布市事務報告書)



4 生活支援の展開と介護予防の取組

(1) 社会参加と生きがいづくり

平成27年度に介護保険制度が改正され、総合事業が創設されました。総合事業は、高齢の方が要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域全体で高齢者を支え、高齢者自身も自らの能力を最大限に活かしていくための仕組みです。

従来の介護予防給付の一部である介護予防訪問介護、介護予防通所介護が総合事業へと移行され、市町村が地域の実情に応じた取組を行うことができるようになりました。調布市では、平成28年10月から総合事業を開始し、平成29年10月に利用者の移行が完了しました。

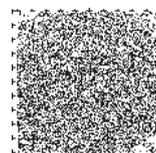
【調布市の総合事業の種類】

種類	事業内容
訪問型サービス (ホームヘルプ)	ホームヘルパーが利用者のご自宅に訪問し、生活援助等(買い物、調理、洗濯、掃除など)を行います。
国基準による 訪問型サービス	これまでの介護予防訪問介護と同じサービスで、有資格者のヘルパーが身体介護(食事や入浴の介助)及び生活援助(買い物、調理、洗濯、掃除など)を行います。
調布市独自の基準による 訪問型サービス	有資格者のヘルパーのほか、調布市独自の研修を修了した「調布市高齢者家事援助ヘルパー」が生活援助(買い物、調理、洗濯、掃除など)を行います。
通所型サービス (デイサービス)	通所介護施設にて、運動機能向上プログラム等により身体機能の維持、改善を図ります。
国基準による 通所型サービス	これまでの介護予防通所介護と同じサービスを行います。
調布市独自の基準による 通所型サービス	1時間30分以上3時間未満の短時間のサービスと、3時間以上の長時間のサービスがあります。

【調布市の総合事業の事業所数】

種類	事業所数	
	市内	市外
訪問型サービス(ホームヘルプ)		
国基準による訪問型サービス	36事業所	18事業所
調布市独自の基準による訪問型サービス	22事業所	3事業所
通所型サービス(デイサービス)		
国基準による通所型サービス	40事業所	36事業所
調布市独自の基準による通所型サービス	18事業所	2事業所

※ 平成29年度7月現在。



平成27年度から高齢者の生活支援及び介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域における生活支援等の体制整備に向けた調整役として、「地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）」を配置しました。また、地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とし、定期的な情報共有・連携強化の場として「協議体」を設置しました。

「調布市生活支援体制整備事業」では、「地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）」が「協議体」のネットワークを活かし、住民主体のサービスが活性化されるよう、地域全体で高齢者を支える体制づくりを地域の方とともに進めました。

【生活支援体制整備事業の実施状況】

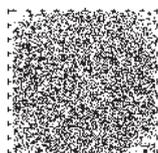
		年 度	
		平成 27 年度	平成 28 年度
地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター） の配置（第1層：市内全域）	配置人数	2人	2人
	活動件数	60件	325件
協議体の状況（第1層：市内全域）	メンバー数	12人	15人
	開催回数	5回	5回

（出典：調布市事務報告書）

【地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の活動実績】

活動内容		年 度	
		平成 27 年度	平成 28 年度
資源開発		27件	203件
既存資源の把握，地域に不足する資源の創出		15件	120件
サービスの担い手の養成		1件	56件
元気な高齢者等が担い手として活動する場の把握		11件	27件
ネットワーク機能の構築		24件	97件
関係者間の情報共有		24件	97件
その他の活動		9件	25件
研修・会議その他		9件	25件
普及啓発の実施 （講演会・ワークショップ等）	実施回数	1回	3回
	参加者数	32人	98人

（出典：生活支援体制整備事業事業報告書）



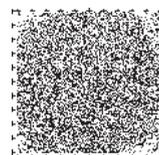
(2) 健康づくりと介護予防の推進

高齢になるにつれて身体機能が低下するため、要介護状態にならないよう、健康づくりや介護予防の啓発、高齢者が積極的に取り組める効果的なプログラムの提供に努めました。

一般介護予防事業は、平成27年度の制度改正と総合事業の開始に伴い、一次予防事業と二次予防事業に分かれていた介護予防事業が新たな事業体制となったことから、大幅な見直しを行いました。転倒防止や口腔など、目的ごとにメニューを分けて実施していた事業を、運動を中心としつつ、栄養・口腔・認知症に関する介護予防の講話を行う「知って活かそう介護予防」に見直しました。また、「知って活かそう介護予防」を受講した方が、引き続き継続的に介護予防に取り組むための「ステップアップ教室」と、リハビリの視点を入れた「からだと用具の総合相談室」を新たに実施しています。

【一般介護予防事業】

事業名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		延べ実施回数	1回	2回
介護予防健診「おたっしゃ21」	延べ利用人数	34人	69人	57人
	延べ実施回数	1回	1回	1回
高齢者健康エクササイズ 「FC東京高齢者体操教室」	延べ利用人数	20人	23人	18人
	延べ実施回数	2回	2回	2回
介護予防講演会 「今日からはじめる認知症予防」	延べ利用人数	68人	67人	78人
	延べ実施回数	70回	27回	—
はつらつ転倒防止	延べ利用人数	733人	270人	—
	延べ実施回数	70回	14回	—
らくらくトレーニング	延べ利用人数	595人	126人	—
	延べ実施回数	16回	8回	—
いきいきクッキング	延べ利用人数	62人	22人	—
	延べ実施回数	20回	8回	—
健口エクササイズ	延べ利用人数	194人	35人	—
	延べ実施回数	12回	8回	—
口腔ケア啓発事業	延べ利用人数	103人	71人	—
	延べ実施回数	8回	8回	—
すこやか脳活教室	延べ利用人数	106人	120人	—
	延べ実施回数	—	16回	24回
知って活かそう介護予防	延べ利用人数	—	232人	357人
	延べ実施回数	—	6回	24回
ステップアップ教室	延べ利用人数	—	76人	333人
	延べ実施回数	—	—	5回
からだと用具の総合相談室	延べ利用人数	—	—	5人
	延べ実施回数	590回	599回	585回
介護予防デイサービス	延べ利用人数	1,820人	1,704人	1,638人



【一般介護予防事業（つづき）】

事業名	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	介護予防訪問指導	延べ実施回数	0回	49回
実利用人数		0人	2人	1人
地域介護予防活動支援補助金	補助対象 団体数	—	3団体	3団体

（出典：調布市事務報告書）

【健康づくり事業等（一般施策）】

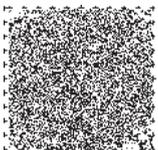
事業名	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	事業内容
		ふれあい給食事業	実施か所	4か所	
	延べ利用人数	3,970人	3,833人	3,604人	
健康づくり事業	高齢者が、元気で生きがいを持って自立した生活が送れるよう、商業施設等の既存の社会資源等を活用して高齢者のための事業を行う。				
飲食店活用高齢者 ミニデイ	実施か所	1か所	1か所	1か所	カラオケ等の趣味・生きがい活動及び昼食。
	延べ利用人数	281人	545人	532人	
いきいき麻雀	実施か所	1か所	1か所	1か所	友人づくりや健康維持のため、「お金を賭けない・お酒を飲まない・たばこを吸わない」麻雀を実施。
	延べ利用人数	875人	886人	664人	
ティーポットサロン	実施か所	1か所	1か所	1か所	参加者との交流を通じて豊かな時間を過ごすため、お茶を飲みながら様々な雑学講座または創作活動を実施。
	延べ利用人数	415人	469人	533人	
フィットネスクラブ 活用事業	実施か所	1か所	1か所	1か所	参加者の健康や運動機能の維持向上を目的として、地域のフィットネスクラブで体操等を実施。
	延べ利用人数	215人	69人	72人	
柔ちゃん体操教室	実施か所	2か所	2か所	2か所	参加者の健康や運動機能の維持向上を目的として、筋力向上トレーニングや転倒予防体操を実施。
	延べ利用人数	704人	650人	555人	
健康ウォーキング 教室	実施か所	1か所	1か所	1か所	参加者の健康及び運動機能の維持向上を目的として、正しいウォーキングのやり方を学び、八雲台地域を中心にウォーキングを実施。
	延べ利用人数	42人	89人	83人	
いきいき将棋同好会	実施か所	2か所	2か所	2か所	参加者の友人づくりや健康維持を目的に将棋を実施。
	延べ利用人数	272人	230人	343人	

（出典：調布市事務報告書）

【老人クラブ事業（一般施策）】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
団体数	36 団体	35 団体	36 団体

（出典：調布市事務報告書）



5 医療と介護の連携強化

医療と介護の連携強化

市役所や地域包括支援センターなどの相談業務を通じて在宅療養に関する情報提供を行いました。相談体制としては、平成22年度に設置された「ちょうふ在宅医療相談室」の周知を図り、利用の促進を図るとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会など関係機関相互の情報交換の場を設け、連携体制の構築を図りました。

「ちょうふ在宅医療相談室運営協議会」では、医療、介護の関係者及び市民が在宅療養に関するそれぞれの立場での課題を共有したほか、第5期に検討・試行を行った「摂食嚥下の評価・支援に関する取組」を第6期においても継続して実施しました。また、「ちょうふ在宅医療ガイドブック」作成に向け、内容について検討を重ねてきました。

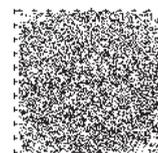
国が示している在宅医療・介護連携推進事業の取組として、以下の8事業を実施しました。実施に当たっては、一部を医師会等に委託して行いました。

【ちょうふ在宅医療相談室】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ちょうふ在宅医療相談室運営協議会開催回数	6回	6回	6回 ワーキング2回
相談件数（在宅医の紹介依頼を含む）	192件	169件	157件

【在宅医療・介護連携推進事業】

事業項目	調布市実施事業
ア) 地域の医療・介護サービス資源の把握	調布市及び調布市医師会ホームページなどに掲載
イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	ちょうふ在宅医療相談室運営協議会にて検討
ウ) 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進	ちょうふ在宅医療相談室で医療機関から相談を受付。在宅医療の相談、訪問診療医の紹介・地域包括支援センター等との連携など
エ) 医療・介護関係者間の情報共有支援	調布市医師会が実施しているICTによる連携
オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	相談窓口として、ちょうふ在宅医療相談室を設置
カ) 医療・介護関係者の研修	医療、介護、福祉分野の多職種に向け、調布在宅医療勉強会を開催
キ) 地域住民への普及啓発	ちょうふ在宅医療相談室パンフレットの配布及び調布市医師会ホームページに掲載、ちょうふ在宅医療ガイドブックの配布、医師会主催での出前講座を実施
ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	北多摩南部保健医療圏において情報共有



6 認知症高齢者等への支援の充実

(1) 認知症施策の充実

高齢者の増加に伴って認知症高齢者数も増加傾向にあります。厚生労働省によると、2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上になることからその数もさらに増加し、何らかの認知症の症状がある高齢者は、700万人になると推計されています。

このため、平成28年4月に認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示す「認知症ケアパス」として、「認知症ガイドブック 調布市で安心して暮らすために」を発行しました。

また、認知症施策の推進に当たり、医療・介護の従事者に対する対応力向上のため、「認知症連携会議」を開催し、認知症に係る課題解決に取り組んでいます。平成27年度、平成28年度ともに3回開催しました。



【認知症連携会議の開催状況】

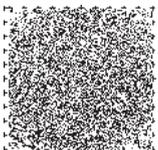
		議題
平成27年度	第1回	認知症の早期発見に関する課題について
	第2回	認知症になっても住み続けられる地域の課題・取組の検討
	第3回	認知症ガイドブックの改定について
平成28年度	第1回	認知症の支援に関する課題について
	第2回	認知症支援者はどのように支援したら良いか
	第3回	認知症の早期支援について

(2) 認知症への理解の促進

認知症の理解を広めるため、「認知症サポーター養成講座」、「介護者講座」、「介護教室」などを実施しています。「認知症サポーター養成講座」については平成18年度から平成28年度末までに、208回開催し、延べ6,739人が受講しました。多くの市民の参加があり、認知症に関する理解も徐々に広がっています。

【認知症サポーター養成講座の実施状況】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施回数	37回	46回	35回
参加人数	1,276人	1,740人	1,014人



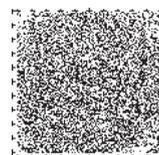
(3) 認知症高齢者や家族への支援

医療・介護の連携及び支援，認知症の方やその家族などへの相談支援体制を強化するため，平成27年度から地域包括支援センターに認知症地域支援推進員の配置を行っています。

認知症の方やその家族が地域での生活を続けられるよう，地域拠点型認知症疾患医療センター（杏林大学医学部付属病院）や地域連携型認知症疾患医療センター（青木病院）と連携し，相談体制の充実や認知症の早期発見に取り組んできました。

また，認知症疾患医療センターが主催する多職種連携研修や懇話会に参加し，連携を推進しています。

認知症が疑われるものの，なかなか医療につながらない方が適切な支援を受けられるよう，平成30年度から認知症初期集中支援チームを立ち上げるため，認知症疾患医療センターや医師会と検討を重ねてきました。



7 在宅生活の支援

(1) 情報提供と身近な相談体制の充実

介護保険制度の詳細な仕組みやサービスについての情報を掲載した「介護保険制度の概要」や、介護保険以外の市のサービスを掲載した「くらしの案内～シルバー編～」を発行しています。そのほか、福祉に関する情報等を市報やホームページなどの媒体を利用して発信しています。

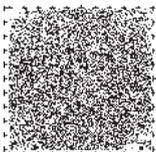
また、各地域包括支援センターや高齢者支援室が総合相談窓口となり、高齢者に関する福祉や介護の様々な相談に対応しています。

(2) 在宅生活を支えるサービスの充実

介護保険サービスを補完するものとして、要介護高齢者に対する介護・生活支援のサービスを実施しました。

【生活支援サービス（一般施策）の実績】

事業名		年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	事業内容
配食サービス	延べ食数		52,694 食	42,046 食	34,702 食	ひとりぐらし高齢者等に、配食による食の確保と安否確認を行う。
緊急通報システム	利用台数		579 台	651 台	673 台	ひとりぐらし高齢者等に、緊急時に通報するための無線発報器等を貸与する。
認知症徘徊高齢者探知システム	利用者数		34 人	45 人	45 人	認知症高齢者が徘徊したときに所在を特定できる探知機を介護者に貸与する。
人感センサー安否通報システム	取付数			3 台	18 台	室内に人感センサーを設置。24 時間にわたり人の動きがない場合、異常事態として通報。
軽度生活援助（見守り事業）	延べ利用時間数		281 時間	369 時間	360 時間	認知症の高齢者等に見守りや声かけなどを行うため、ヘルパーを派遣する。
	延べ利用者数		55 人	59 人	56 人	
寝具乾燥	乾燥消毒	延べ利用者数	84 人	93 人	41 人	要介護 3 以上で寝たきり状態の方に、寝具乾燥消毒・丸洗いをを行う。
	丸洗い	利用者数	11 人	10 人	4 人	
日常生活用具の給付	T 字杖		24 件	29 件	43 件	日常生活用具の給付とレンタルを行う。 ※介護保険サービスの利用が優先
	特殊寝台		19 件	18 件	17 件	
	防水シート		255 件	243 件	297 件	
	シルバーカー		12 件	7 件	5 件	
	その他		0 件	2 件	0 件	
	合計		310 件	299 件	362 件	
住宅改修費助成	改修件数		9 件	5 件	7 件	住宅の改修が必要な方に改修費を助成する。 ※介護保険サービスの利用が優先
短期入所送迎費助成	延べ利用回数		95 回	157 回	135 回	介護保険制度のショートステイを利用する際、施設の送迎が受けられずやむを得ず交通機関を利用した人に交通費を助成する。
紙おむつ給付	延べ利用者数		19,899 人	20,611 人	21,814 人	原則、要介護 3 以上の方に、紙おむつの給付を行う。要支援 2、要介護 1・2 の方は、医師の意見書が必要。
おむつ代助成	延べ利用者数		1,014 人	1,066 人	1,095 人	入院中の方に、おむつ代の助成を行う。



【生活支援サービス（一般施策）の実績（つづき）】

事業名		年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	事業内容
通所入浴		延べ利用者数	292 人	142 人	84 人	入浴が困難な 65 歳以上の要支援・要介護認定者を、施設に送迎し、特殊浴槽で入浴を行う。
入浴券 交付	入浴券	交付人数	66 人	58 人	58 人	70 歳以上のみの世帯で風呂がない方、または風呂があっても身体的な理由により自宅の風呂に入ることができない方に公衆浴場で利用できる入浴券を交付する。
	ワンコイン入浴券	配布人数	374 人	495 人	611 人	70 歳以上の高齢者に調布市内の公衆浴場に、1 回につき 100 円で入浴できる券を配布する。
家具転倒防止器具等取付		取付数	8 件	12 件	10 件	ひとりぐらし高齢者及び高齢者のみの世帯に、家具転倒防止器具等を取り付けることで事故等を未然に防止する。
救急医療情報キット		申請件数	992 件	737 件	654 件	高齢者が自宅での救急搬送時に備えるため、自己の医療情報等を記入する用紙及び専用の容器を配布する。

(出典：調布市事務報告書)

（3）高齢者虐待防止

高齢者への虐待に関する通報や相談は、複雑な問題を抱えている事例が多いため、警察をはじめ関係機関と密に連携をとり、早期対応に努めています。

【高齢者虐待に関する相談・通報件数】

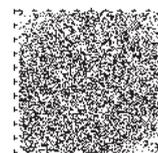
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市への虐待通報件数	90 件	88 件	82 件
地域包括支援センターへの虐待に関する相談件数	962 件	792 件	911 件
市の虐待に関する相談件数	211 件	185 件	192 件

（4）権利擁護の推進

認知症等で金銭管理が難しくなった方は、後見制度の利用を必要とする方が多く、地域包括支援センターでの相談につながっています。

【権利擁護（成年後見制度等）に関する相談件数】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地域包括支援センターへの権利擁護に関する相談件数	1,026 件	838 件	731 件
市への成年後見等に関する相談件数	50 件	44 件	74 件
成年後見の市長申立件数	5 件	12 件	20 件



(5) 家族介護者への支援

家族介護者の身体的・精神的負担を緩和するために、地域包括支援センター等の相談体制を充実させるとともに、レスパイトケアの促進のため、適切な情報把握と情報提供を行いました。

また、介護や介護予防の知識と技術を習得するための介護教室や、認知症の方を介護する家族の支援として介護者講座を開催するなど、家族介護者に対する支援に努めました。

介護教室は、各地域包括支援センターで年2回を目標に実施しています。

介護者講座は、全7回1コースとする講座を年1回開催しています。

【介護教室の参加者数】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
介護教室の開催数	22回	20回	20回
介護教室の参加者数	324人	346人	366人

【介護者講座の参加者数】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
介護者講座の参加者数	7人	10人	10人

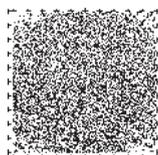
(6) 住環境の整備

高齢になっても安心して在宅での生活を続けていくことができるよう、介護保険制度以外での住宅改修費の助成を行ったほか、高齢者住宅（シルバーピア）の提供を行っています。

調布市では、平成27年12月に、高齢や障害、子育て世帯、低所得者であるといった理由から住まいの確保にお困りの方が、民間賃貸住宅に円滑に入居し、安定して生活できることを目的として、不動産団体、居住支援団体とともに「調布市居住支援協議会」を設置しました。

【シルバーピアの状況】

施設名	所在地	戸数	対象
シルバーピア深大寺	深大寺北町 5-35-26	10戸	単身
シルバーピア柴崎	柴崎 1-46-1	18戸	単身
シルバーピアせせらぎ	国領町 7-29-1	13戸	単身
シルバーピア調布染地（都営）	染地 1-1-2	15戸	単身 10, 世帯 5
シルバーピア国領（都営）	国領町 3-8-1	16戸	単身 12, 世帯 4



第2節 現状と課題

1 アンケート調査から見た現状

調布市内の高齢者の生活実態を把握するとともに、地域の福祉に対する意識や意見を把握することを目的として、市内に住む高齢者を対象とした3種類のアンケート調査を実施しました。

(1) 高齢者の生きがいと地域生活に関する調査（平成28年度調布市民福祉ニーズ調査）

本調査は、国や調布市の動向を踏まえ、市民の生活実態や地域の福祉に対する意識や意見、ニーズを把握し、次期の「調布市地域福祉計画」、「調布市高齢者総合計画」、「調布市障害者総合計画」を改定する際の基礎資料とすることを目的に実施したものです。

① 調査の概要

【調査方法】 郵送配布—郵送回収（督促礼状1回送付）

【調査時期】 平成28年10月11日（火）～10月27日（木）

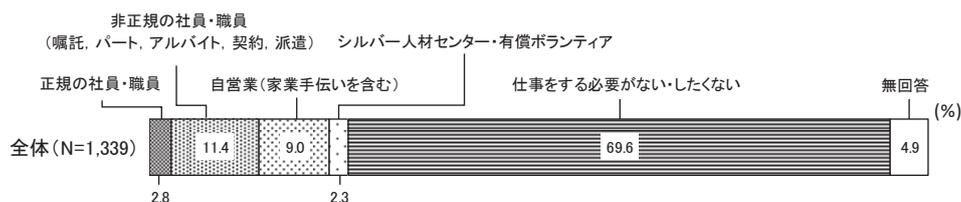
調査対象者	調査人数	有効回収数	有効回収率
65歳以上の市民（要介護認定者を含む）	2,000人	1,339通	67.0%

② 就労

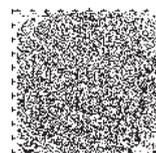
i) 現在の就労

現在の就労状況をたずねたところ、《仕事をしている》※は25.5%、「仕事はしていない」は69.6%となっています。

【就労状況(全体)】



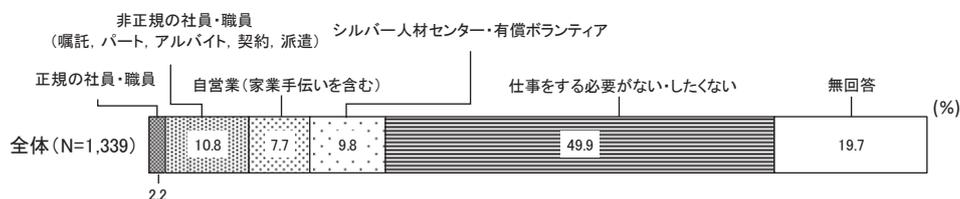
※ 《仕事をしている》：「正規の社員・職員」、「非正規の社員・職員（嘱託、パート、アルバイト、契約、派遣）」、「自営業（家業手伝いを含む）」、「シルバー人材センター・有償ボランティア」の合計



ii) 今後の就労意向

今後の就労意向をたずねたところ、《就労意向あり》※は30.5%、「仕事をする必要がない・したくない」は49.9%となっています。

【今後の就労意向(全体)】



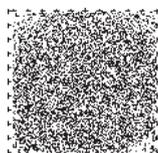
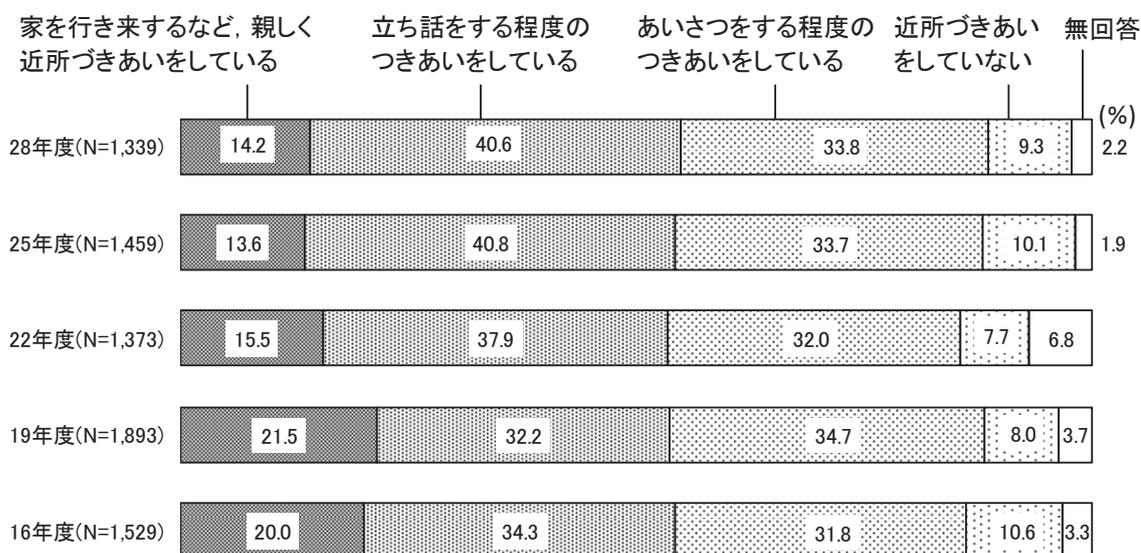
※ 《就労意向あり》：「正規の社員・職員」, 「非正規の社員・職員 (嘱託, パート, アルバイト, 契約, 派遣)」, 「自営業 (家業手伝いを含む)」, 「シルバー人材センター・有償ボランティア」の合計。

③ 地域生活

i) 近所づきあいの状況

平成28年度は、22年度・25年度と同様、「立ち話をする程度のつきあいをしている」が最も多く、「あいさつをする程度のつきあいをしている」が続いています。

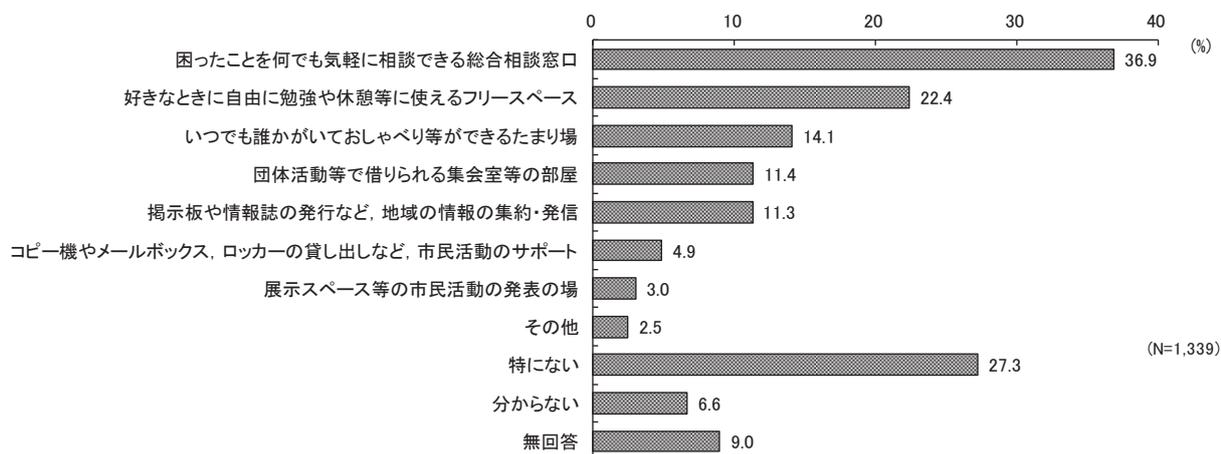
【近所づきあいの状況(全体):前回比較】



ii) 活動拠点に求める機能

拠点の機能に関する希望についてたずねたところ、「困ったことを何でも気軽に相談できる総合相談窓口（36.9%）」が最も多く、「好きなときに自由に勉強や休憩等に使えるフリースペース（22.4%）」、「いつでも誰かがいておしゃべり等ができるたまり場（14.1%）」が続いています。

【活動拠点に求める機能(全体:複数回答)】



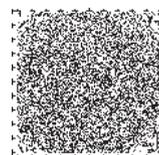
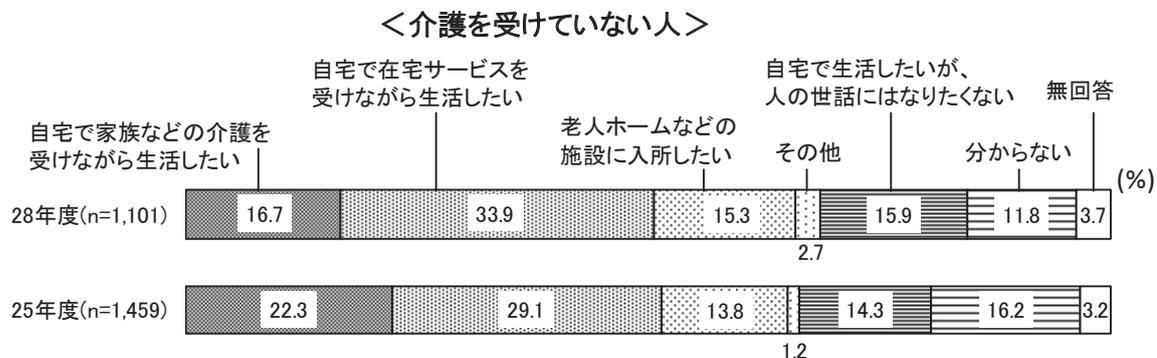
④ 介護

i) 介護が必要になったときに生活したい場所

現在介護を受けていない人に、介護が必要になったときに生活したいところをたずねたところ、平成28年度は平成25年度と同様、「自宅で在宅サービスを受けながら生活したい」が最も多く、「自宅で家族などの介護を受けながら生活したい」が続いており、半数以上が自宅での生活の継続を望んでいます。

また、平成28年度は平成25年度と比べて「自宅で家族などの介護を受けながら生活したい」が5.6ポイント低くなっている一方で、「自宅で在宅サービスを受けながら生活したい」が4.8ポイント高くなっています。

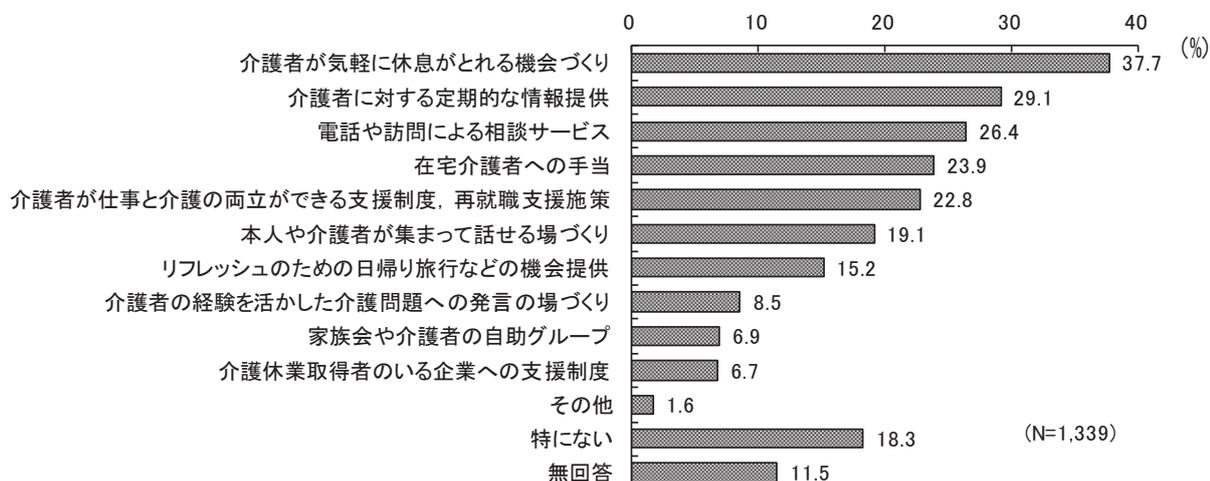
【介護が必要になったときに生活したい場所(全体):前回比較】



ii) 介護者支援

介護者に必要な支援についてたずねたところ、「介護者が気軽に休息がとれる機会づくり (37.7%)」が最も多く、「介護者に対する定期的な情報提供 (29.1%)」、「電話や訪問による相談サービス (26.4%)」が続いています。

【必要な介護者支援策(全体:複数回答)】

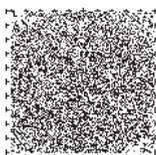
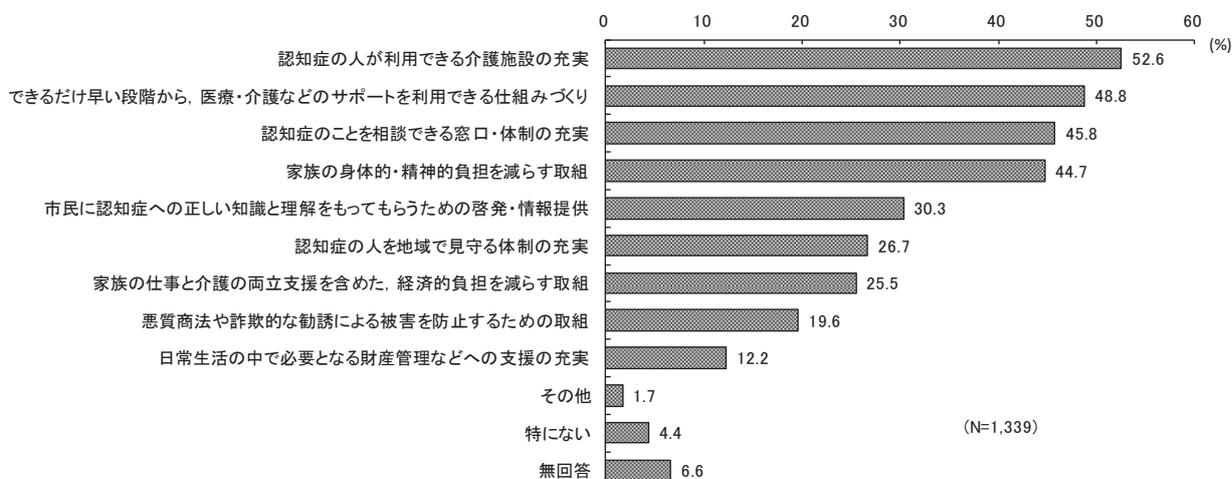


⑤ 求める高齢者保健福祉施策

i) 認知症施策

求める認知症施策についてたずねたところ、「認知症の人が利用できる介護施設の充実 (52.6%)」が最も多く、「できるだけ早い段階から, 医療・介護などのサポートを利用できる仕組みづくり (48.8%)」、「認知症のことを相談できる窓口・体制の充実 (45.8%)」が続いています。

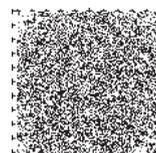
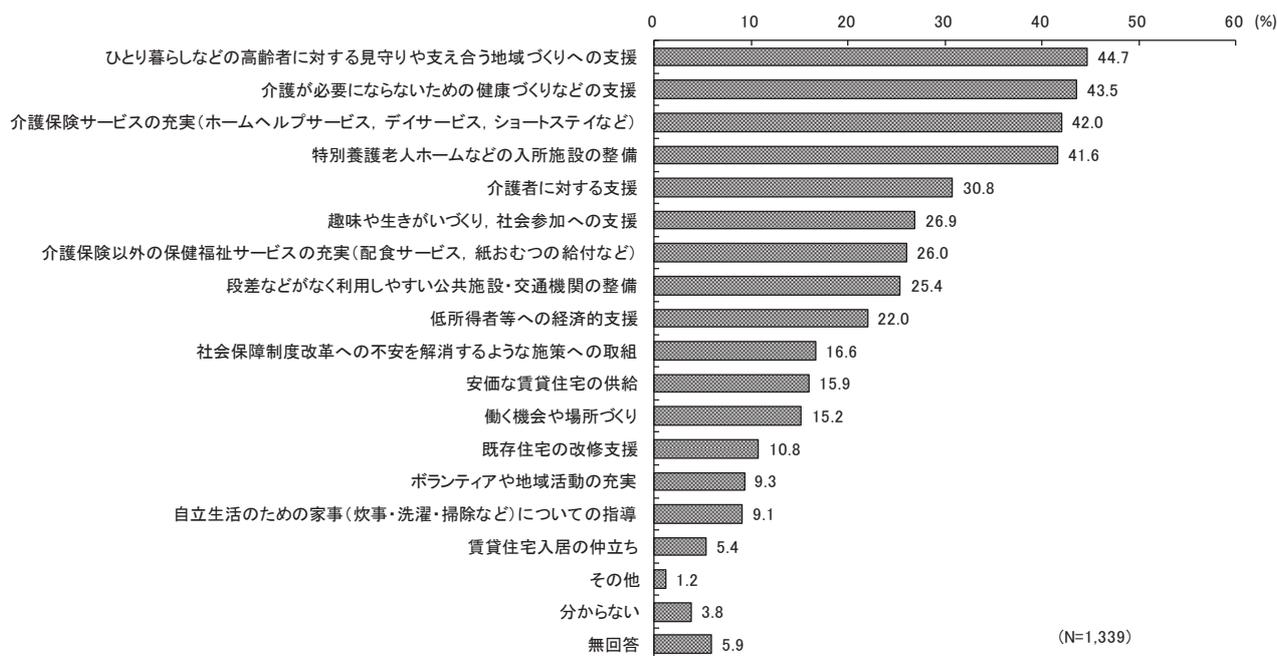
【求める認知症施策(全体:複数回答)】



ii) 高齢者保健福祉施策

求める高齢者保健福祉施策は、「ひとり暮らしなどの高齢者に対する見守りや支え合う地域づくりへの支援（44.7%）」が最も多く、「介護が必要にならないための健康づくりなどの支援（43.5%）」、「介護保険サービスの充実（ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなど）（42.0%）」が続いています。

【今後力を入れるべき高齢者保健福祉施策(サービス)(全体:複数回答(5つまで))】



(2) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 (平成29年度調布市高齢者実態調査)

本調査は、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定し、第7期調布市高齢者総合計画の策定の基礎資料とすることを目的として実施したものです。

① 調査の概要

【調査方法】 郵送配布—郵送回収 (督促礼状1回送付)

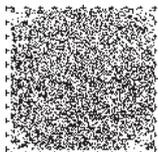
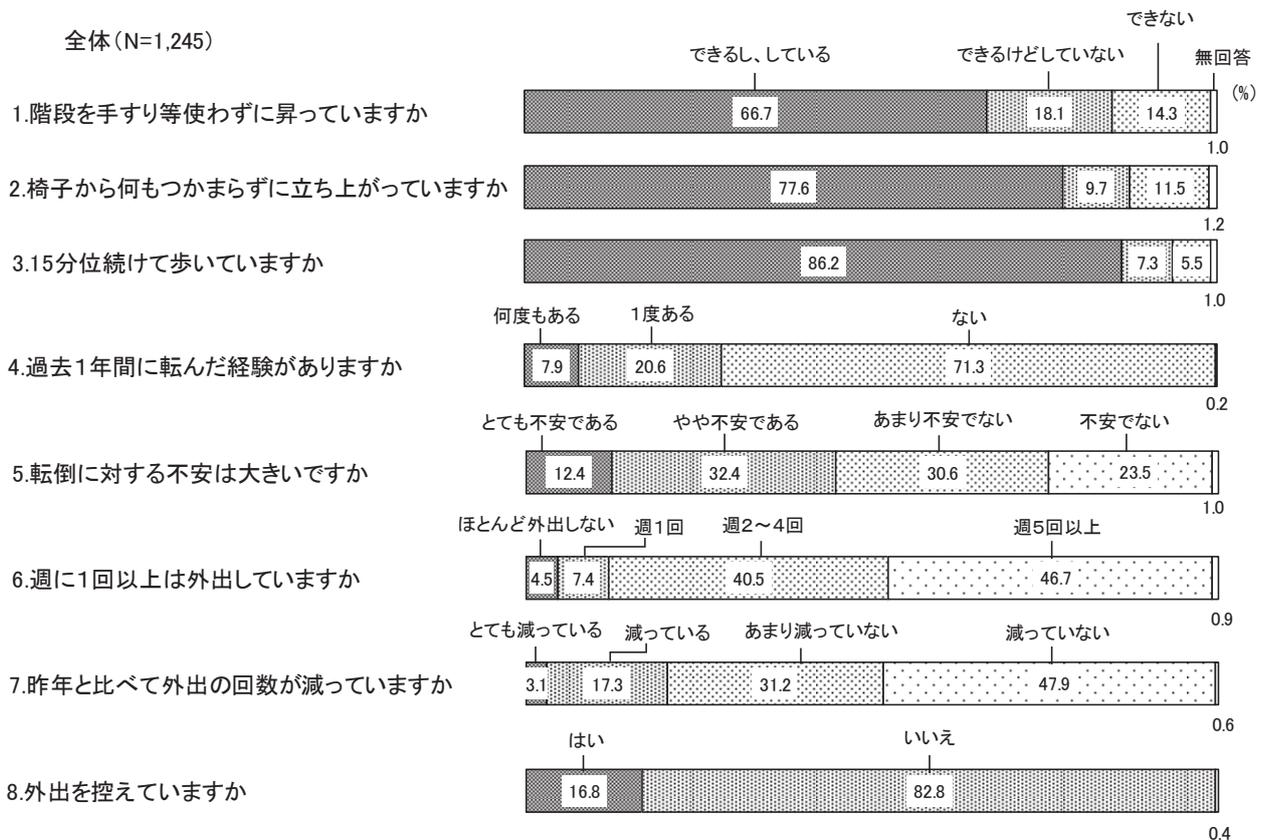
【調査時期】 平成29年2月16日(木)～3月2日(木)

調査対象者	調査人数	有効回収数	有効回収率
65歳以上で要介護1～5以外の市民	1,600人	1,245通	77.8%

② 介護・介助の必要性と身体機能について

調査の回答者は、ほとんどの人が、ADL(日常生活動作)が自立している元気な高齢者ですが、別の項目では、転倒の不安がある人が多いことや、閉じこもり傾向、高血圧、高血糖の人が多くなど要介護のリスクを抱える人もみられ、介護予防がますます重要となっています。

【回答者のADL(日常生活動作)の状況】



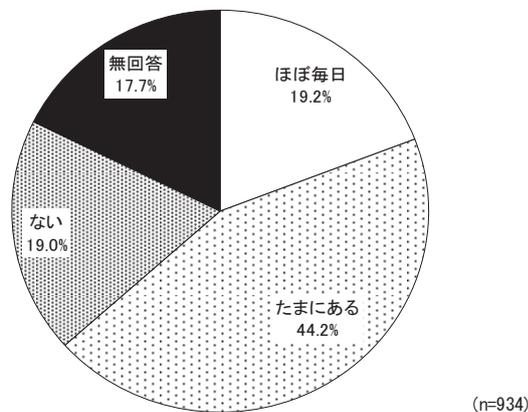
③ 日中独居・孤食について

i) 日中独居の有無

ひとりぐらし以外の回答者の日中独居の状況については、「ほぼ毎日」が19.2%、「たまにある」が44.2%であり、合計すると63.4%が日中一人になることがあると回答しています。

【日中一人になることはあるか(全体)】

<ひとりぐらし以外の人>

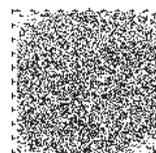
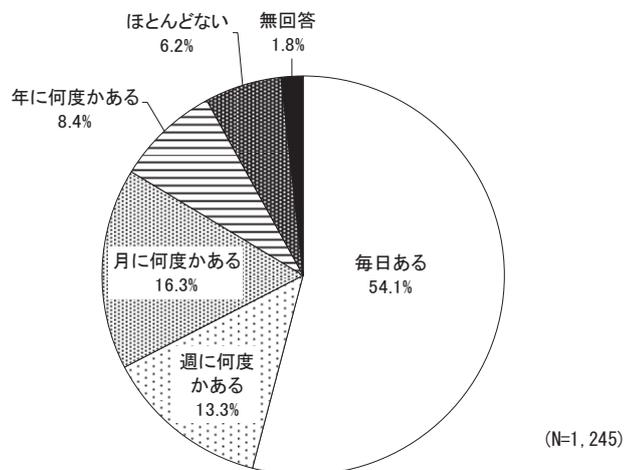


ii) 誰かとともに食事をする機会の有無

誰かとともに食事をする機会の有無をたずねたところ、「毎日ある」が54.1%、「週に何度かある」が13.3%となっており、全体の約3分の2が、週に数回以上、誰かと食事をともにしています。

一方、「年に何度かある」は8.4%、「ほとんどない」は6.2%であり、合わせて1割以上の方が「孤食」の状態になっています。

【誰かとともに食事をする機会があるか(全体)】



④ 心身機能のリスクについて

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の項目には、身体機能やADL（日常生活動作）、IADL（手段的日常生活動作）をたずねる項目があります。それらの回答結果を組み合わせ、要支援・要介護状態になるリスクを分析しました。このうち「閉じこもりリスク」、「転倒リスク」、「うつ傾向のリスク」を紹介します。

i) 閉じこもりリスク

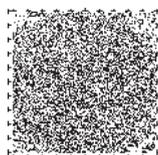
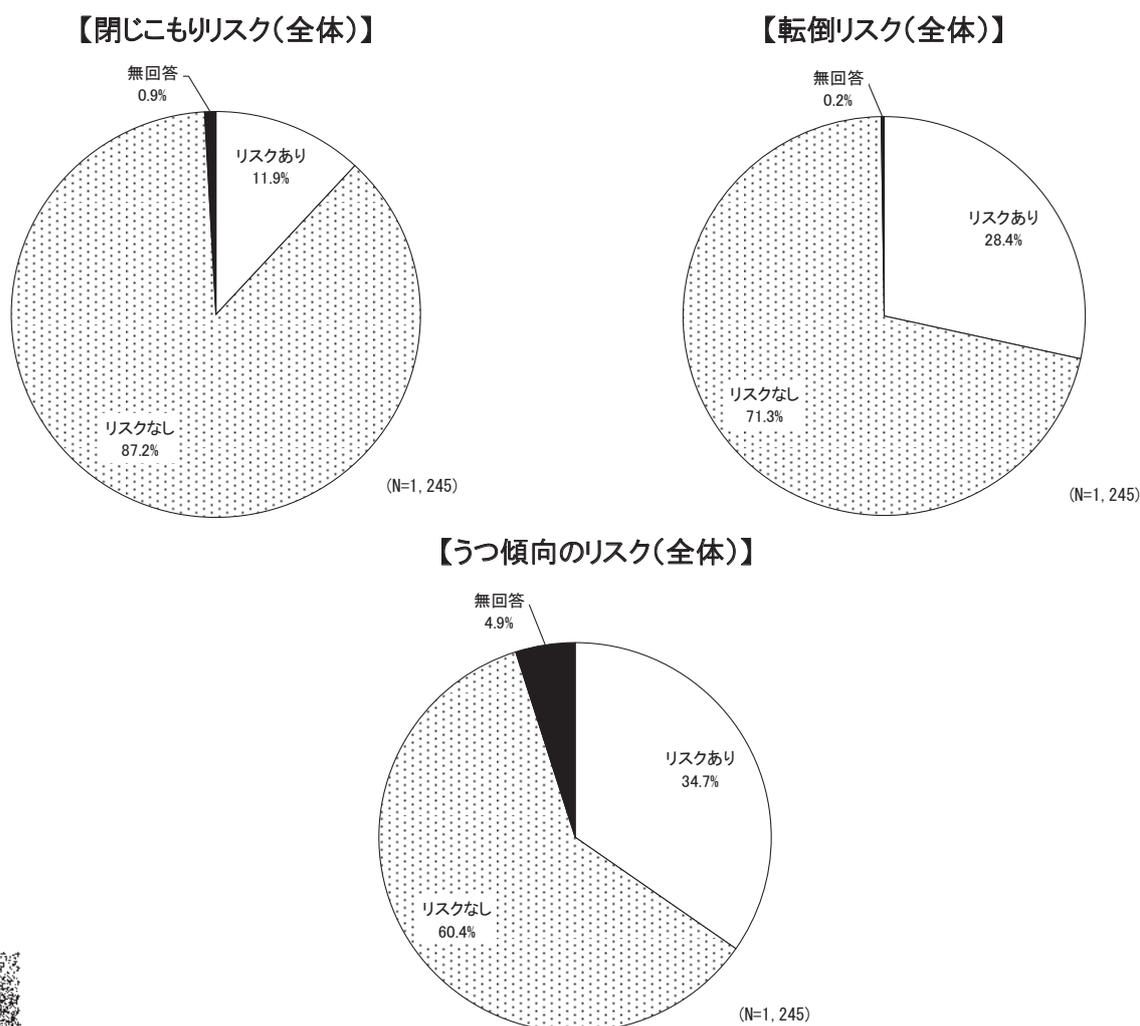
外出頻度が「週1回未満」という閉じこもりリスクは、「リスクあり」が11.9%、「リスクなし」が87.2%となっています。

ii) 転倒リスク

「この1年間に転倒した」経験が「何度もある」、「一度ある」という転倒リスクについては、「リスクあり」が28.4%、「リスクなし」が71.3%となっています。

iii) うつ傾向のリスク

「気持ちが沈んだりゆううつな気分・物事に興味がわかない・楽しめない」のいずれかに該当する「うつ」のリスクについては、「リスクあり」が34.7%、「リスクなし」が60.4%となっています。

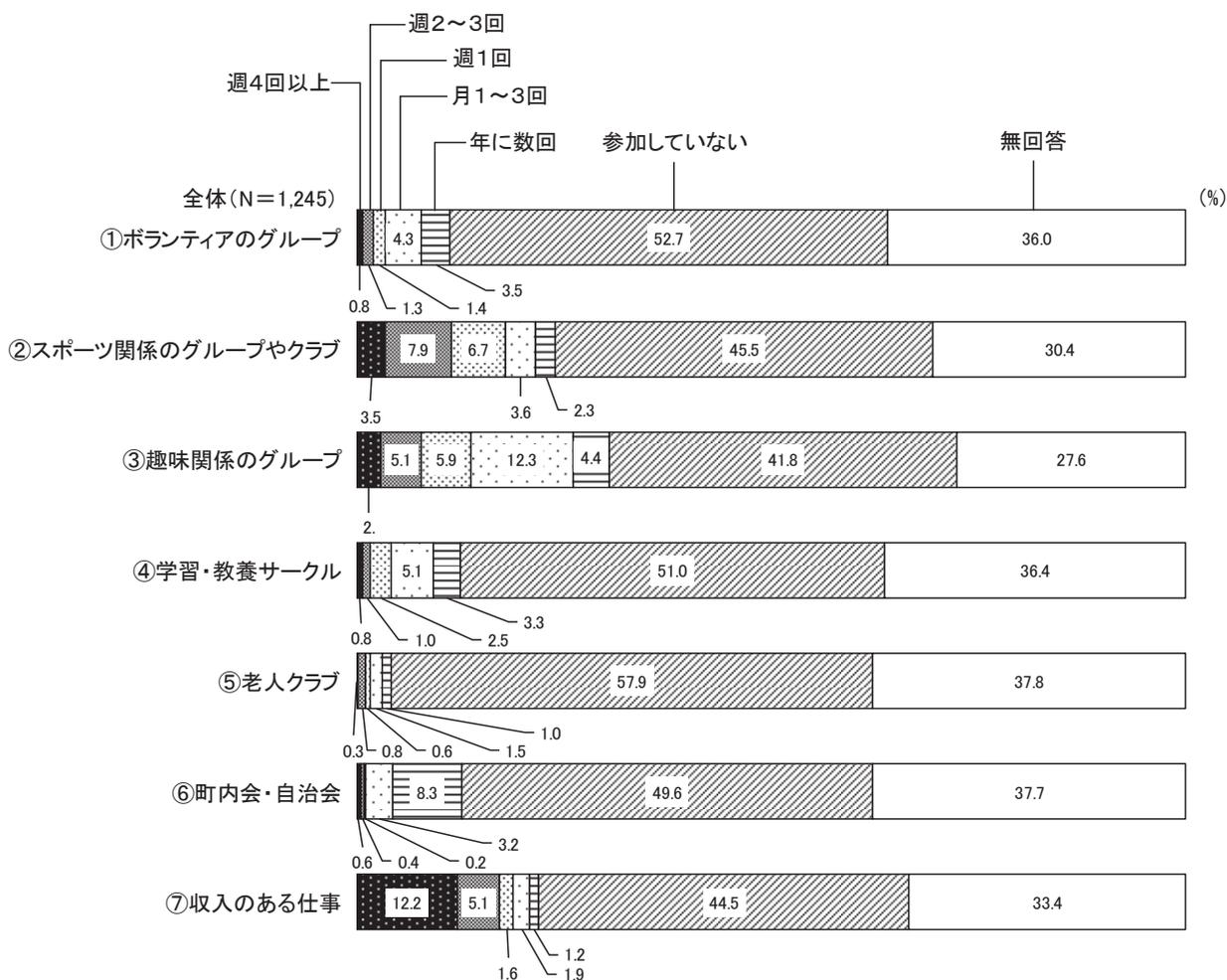


⑤ 社会参加の状況

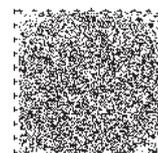
グループ、クラブ、会にどのくらいの頻度で参加しているかについては、「年に数回」まで含めた《参加している》の割合は、「ボランティアのグループ」が11.3%、「スポーツ関係のグループやクラブ」が24.0%、「趣味関係のグループ」が30.6%、「学習・教養サークル」が12.7%、「老人クラブ」が4.2%、「町内会・自治会」が12.7%、「収入のある仕事」が22.0%となっています。

また、7つの項目のうち1つでも《参加している》と回答した割合は62.7%で、7つの項目いずれも《参加していない》と回答した割合は24.2%となっています。

【社会参加の頻度(全体)】



【社会参加の状況(全体)】



⑥ 経済状況・孤立の状況と介護予防リスクとの関係

調査の結果から、高齢者の経済状況・孤立の状況と介護予防リスクとの関係を見るために、

①経済状況、②他者との食事、③社会参加、④介護予防リスクでのクロス集計を実施しました。

経済状況が苦しい、他者との食事が年に数回・ほとんどない、社会参加をしていない人は、介護予防リスクが、全体と比べて5ポイント以上高くなっています。(解説1)

また、いずれかの介護予防リスクがある人は、他のリスクもある割合が全体と比べて高く、複合的にリスクを抱えていることがわかります。(解説2)

表の見方(例)

【経済状況・孤立の状況と介護予防リスクとの関係】

		介護予防リスク(統合)					(%)
		運動器 機能低 下リス ク	転 倒リ ス ク	認 知機 能の 低リス ク	咀 嚼機 能の 低リス ク	う つ 傾 向リ ス ク	
全	体 (N=1245)	11.6	28.4	38.4	37.8	34.7	
①経済状況 (統合)	苦しい (n=302)	20.9	35.4	50.0	55.0	54.6	
	ふつう (n=788)	9.1	27.3	35.7	33.5	29.6	
	ゆとり (n=143)	5.6	18.9	28.0	25.9	21.0	
②他者との食事 (統合)	毎日ある (n=673)	9.8	26.7	36.1	34.9	32.4	
	週・月に数回 (n=369)	11.9	31.2	39.8	36.6	34.7	
	年に数回・ほとんどない (n=181)	15.5	28.2	44.8	53.6	44.2	
③社会参加	参加している (n=781)	7.7	24.6	36.4	34.8	32.1	
	参加していない (n=301)	17.6	34.2	43.5	42.5	40.5	
④介護予防リスク (統合)	運動器の機能低下リスク (n=144)	100.0	69.4	67.4	69.4	54.2	
	転倒リスク (n=354)	28.2	100.0	53.7	53.7	44.1	
	認知機能の低下リスク (n=478)	20.3	39.7	100.0	52.9	51.9	
	咀嚼機能の低下リスク (n=471)	21.2	40.3	53.7	100.0	49.9	
	うつ傾向リスク (n=432)	18.1	36.1	57.4	54.4	100.0	

※表中の網掛けは、全体と比べて5ポイント以上高い項目を示しています。

解説1

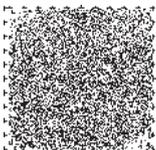
①経済状況が苦しい
②他者との食事が年に数回・ほとんどない
③社会参加をしていない
と回答した人は、それぞれ全体と比較して、介護予防リスクが高い傾向があることがわかります。

解説2

いずれかのリスクがある人は、その他のリスクも全体より高い傾向がある(=複数のリスクを同時に抱えている人が多い)ことがわかります。

【集計項目の定義(括弧内はもとの項目名)】

介護予防リスクの集計方法は「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」(平成28年9月30日版)を参照。なお、介護予防リスクから、「閉じこもりリスク」は③との重複のため、また「低栄養リスク」は「リスクあり」の割合が僅少であったため省略した。		
①経済状況(問2(1), 統合)	「苦しい」(「大変苦しい」+「やや苦しい」) 「ふつう」(「ふつう」) 「ゆとり」(「ややゆとりがある」+「大変ゆとりがある」)	
②他者との食事(問4(8), 統合)	「毎日ある」 「週・月に数回」(「週に何度かある」+「月に何度かある」) 「年に数回・ほとんどない」(「年に何度かある」+「ほとんどない」)	
③社会参加(問6(1), 統合)	「参加している」(①~⑦のいずれか1つでも「年に数回」以上の方) 「参加していない」(①~⑦のいずれも「参加していない」)	
④介護予防リスク (問3~5, 統合)	運動器の機能低下リスクの該当者	運動器の機能についてたすねた設問5問中、3問以上該当の方
	転倒リスクの該当者	過去1年間に転倒した経験が「何度もある」、「一度ある」と回答の方
	認知機能の低下リスクの該当者	物忘れについてたすねた設問で「はい(該当)」と回答の方
	咀嚼機能の低下リスクの該当者	半年前に比べて固いものが食べにくくなったと回答した方
	うつ傾向リスクの該当者	「気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがある」、「物事に興味がわかない、心から楽しめないことがある」のいずれかに「はい」と回答した方



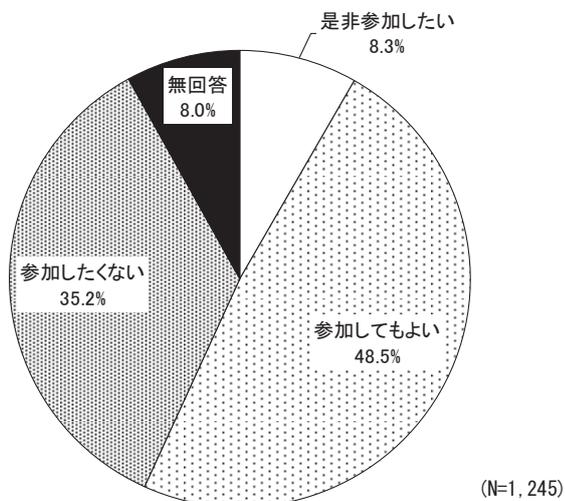
⑦ 地域づくり活動への参加

地域づくり活動に参加者及び企画・運営者として参加してみたいか、それぞれたずねたところ、参加者としては全体の約半数、企画・運営としては全体の3分の1の人が参加意向を示しています。

i) 地域づくりの活動に参加者として参加してみたいか

地域づくりの活動に参加者として参加してみたいかについては、「是非参加したい」が8.3%、「参加してもよい」が48.5%で、合わせて56.8%の人に参加意向があります。一方、「参加したくない」は35.2%となっています。

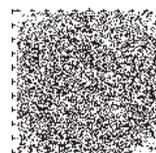
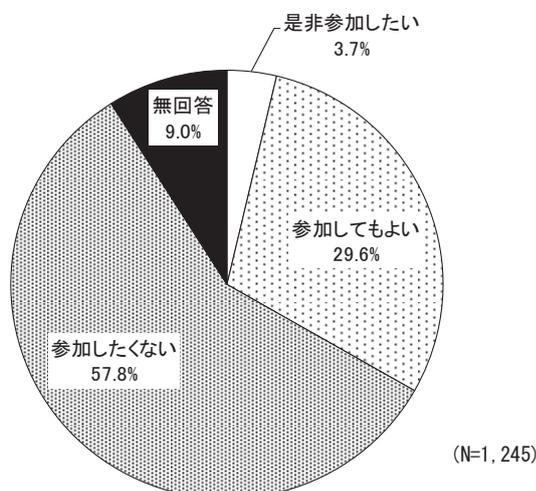
【地域づくりの活動に参加者として参加してみたいか(全体)】



ii) 地域づくりの活動に企画・運営として参加してみたいか

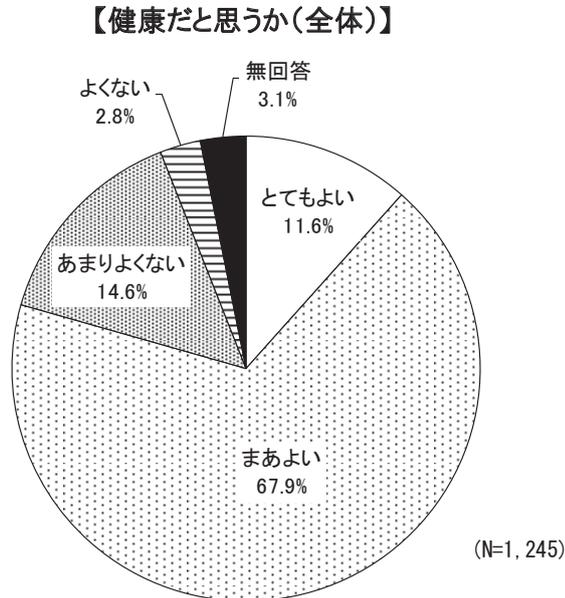
地域づくりの活動に企画・運営として参加してみたいかについては、「是非参加したい」が3.7%、「参加してもよい」が29.6%で、合わせて33.3%の人に参加意向があります。一方、「参加したくない」は57.8%となっています。

【地域づくりの活動に企画・運営として参加してみたいか(全体)】



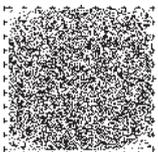
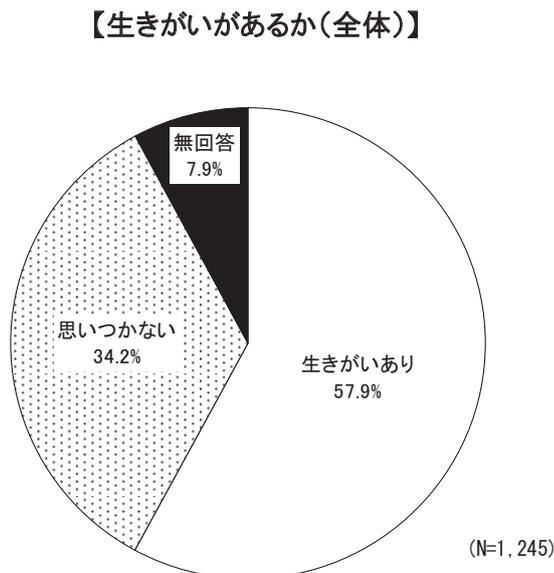
⑧ 主観的健康感

自身の健康感については、「とてもよい（11.6%）」と「まあよい（67.9%）」を合わせた《よい》が79.5%、「よくない（2.8%）」と「あまりよくない（14.6%）」を合わせた《よくない》が17.4%となっています。



⑨ 生きがいがあるか

生きがいがあるかについては、「生きがいあり」が57.9%、「思いつかない」が34.2%となっています。

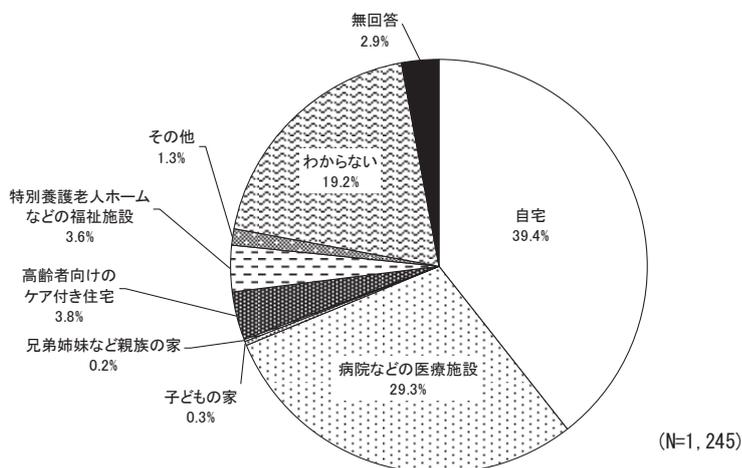


⑩ 自宅での看取り（最期を迎えたい場所）

i) 最期を迎えたい場所

最期を迎えたい場所については、「自宅」が39.4%、「病院などの医療施設」が29.3%、「わからない」が19.2%となっています。

【最期を迎えたい場所(全体)】

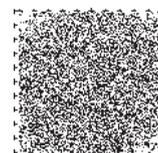
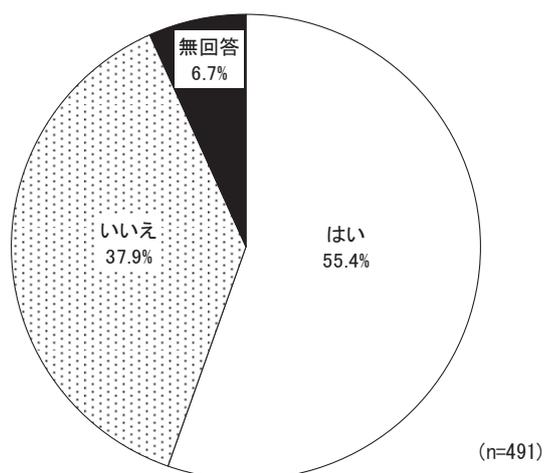


ii) 自宅で最期を迎えることができると思うか

「自宅」で最期を迎えたいと答えた人に対し、自宅で最期を迎えることができると思うかたずねたところ、「はい」が55.4%、「いいえ」が37.9%となっています。

【自宅で最期を迎えることができると思うか(全体)】

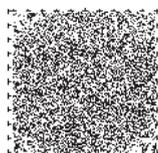
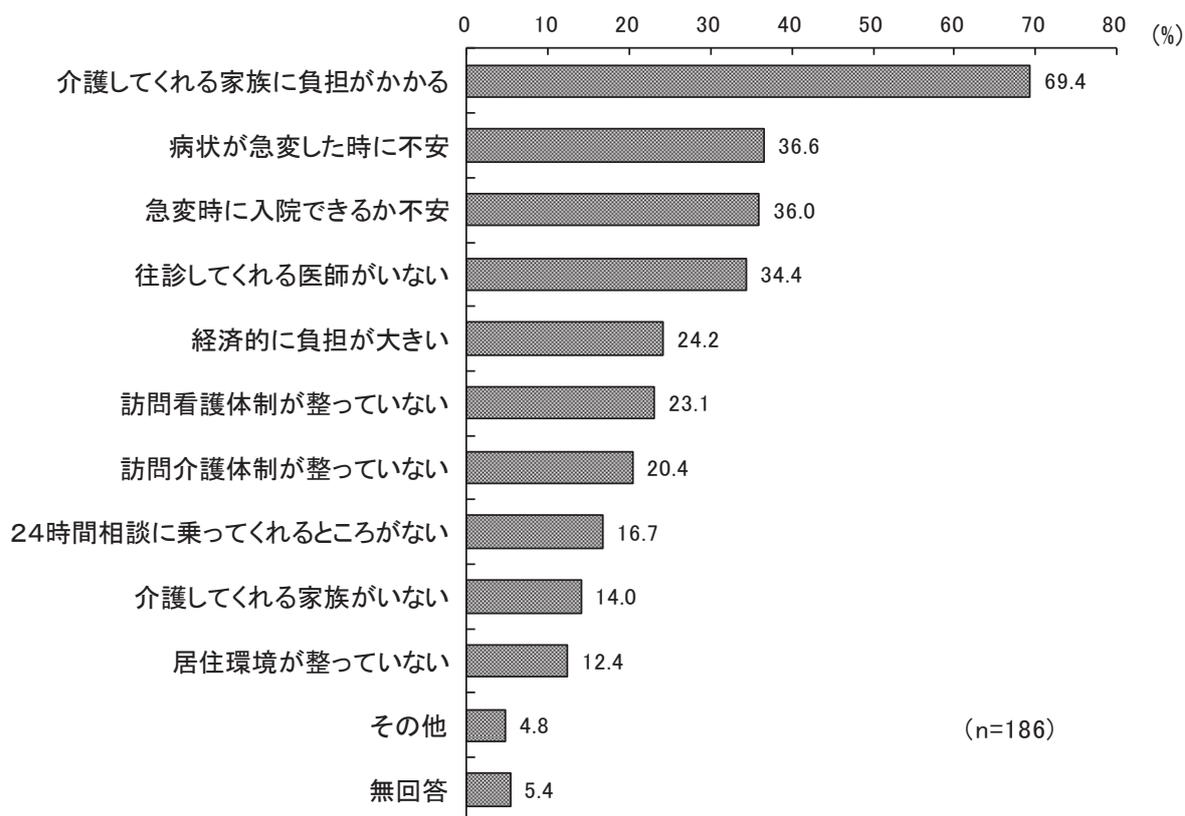
<自宅で最期を迎えたいと考えている人>



iii) 自宅で最期を迎えることができないと考える理由

自宅で最期を迎えることができると思うかについて「いいえ」と回答した人に、自宅で最期を迎えることができないと考える理由をたずねました。「介護してくれる家族に負担がかかる(69.4%)」が最も多く、「病状が急変した時に不安(36.6%)」、「急変時に入院できるか不安(36.0%)」、「往診してくれる医師がいない(34.4%)」、「経済的に負担が大きい(24.2%)」が続いています。

【自宅で最期を迎えることができないと考える理由(全体:複数回答)】
＜自宅で最期を迎えたいと考えているが、それができないと考えている人＞



(3) 調布市在宅介護実態調査

本調査は、第7期介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施したものです。

① 調査の概要

【調査方法】 認定調査員による聞き取り方式により実施

【調査時期】 平成28年11月～平成29年6月

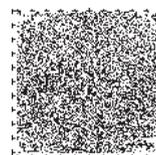
調査対象者	調査人数
在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、調査期間中に更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方	247人

② 主な介護者の属性

i) 主な介護者の性別

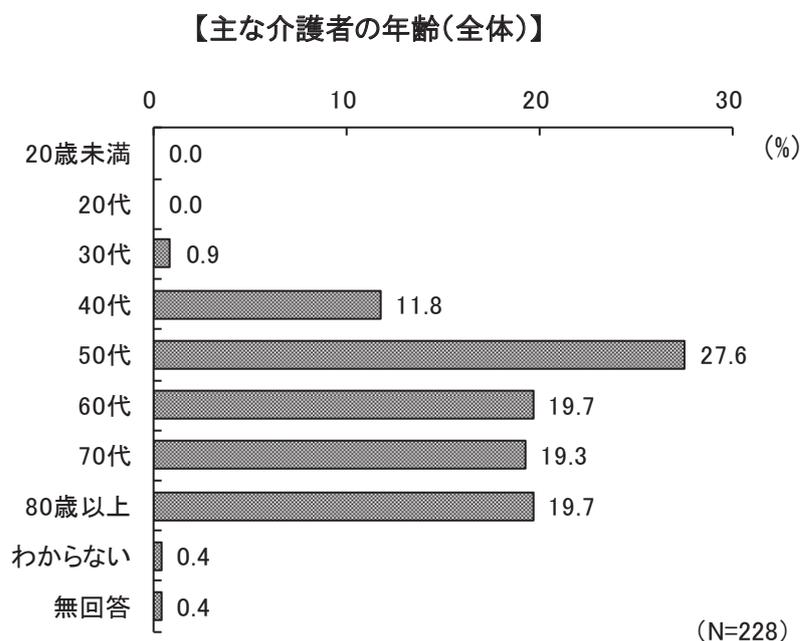
主な介護者の性別は、「男性」が29.4%、「女性」が70.2%となっています。

【主な介護者の性別(全体)】



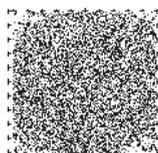
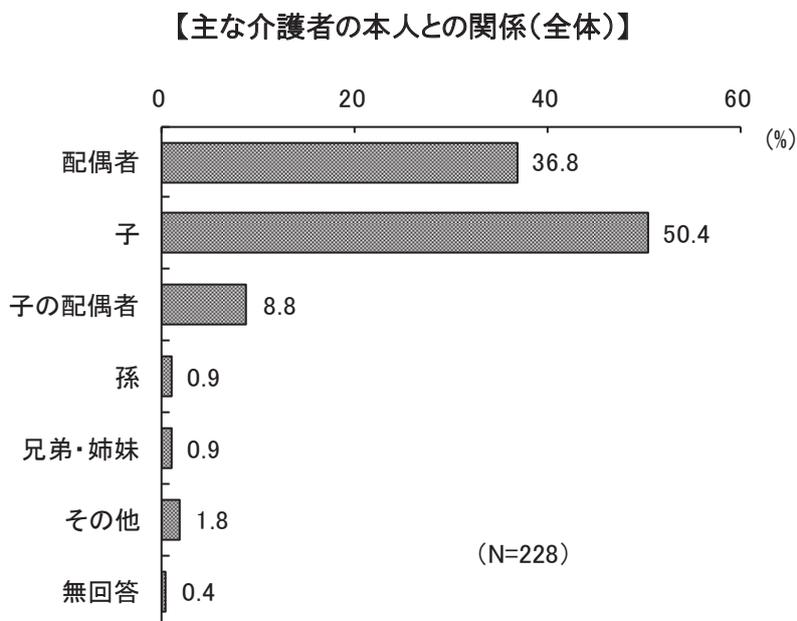
ii) 主な介護者の年齢

主な介護者の年齢は、「50代（27.6%）」が最も多くなっています。次いで、「60代（19.7%）」、「80歳以上（19.7%）」、「70代（19.3%）」の順となっています。



iii) 主な介護者の本人との関係

主な介護者の本人との関係は、「子」が50.4%と半数であり、「配偶者」は36.8%となっています。子と配偶者がほとんどとなっています。

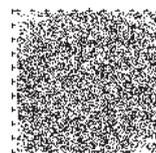
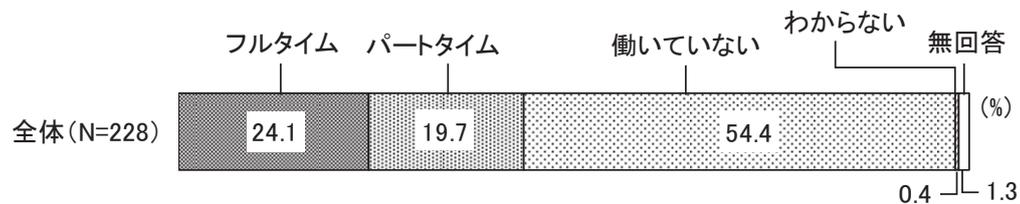


iv) 主な介護者の勤務形態

主な介護者の勤務形態は、「働いていない（54.4%）」が最も多くなっています。

また、主な介護者のうち、働いている方の勤務形態は「フルタイム勤務（24.1%）」、「パートタイム勤務（19.7%）」となっており、合わせて43.8%の方が、働きながら介護をしています。

【主な介護者の勤務形態(全体)】



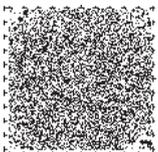
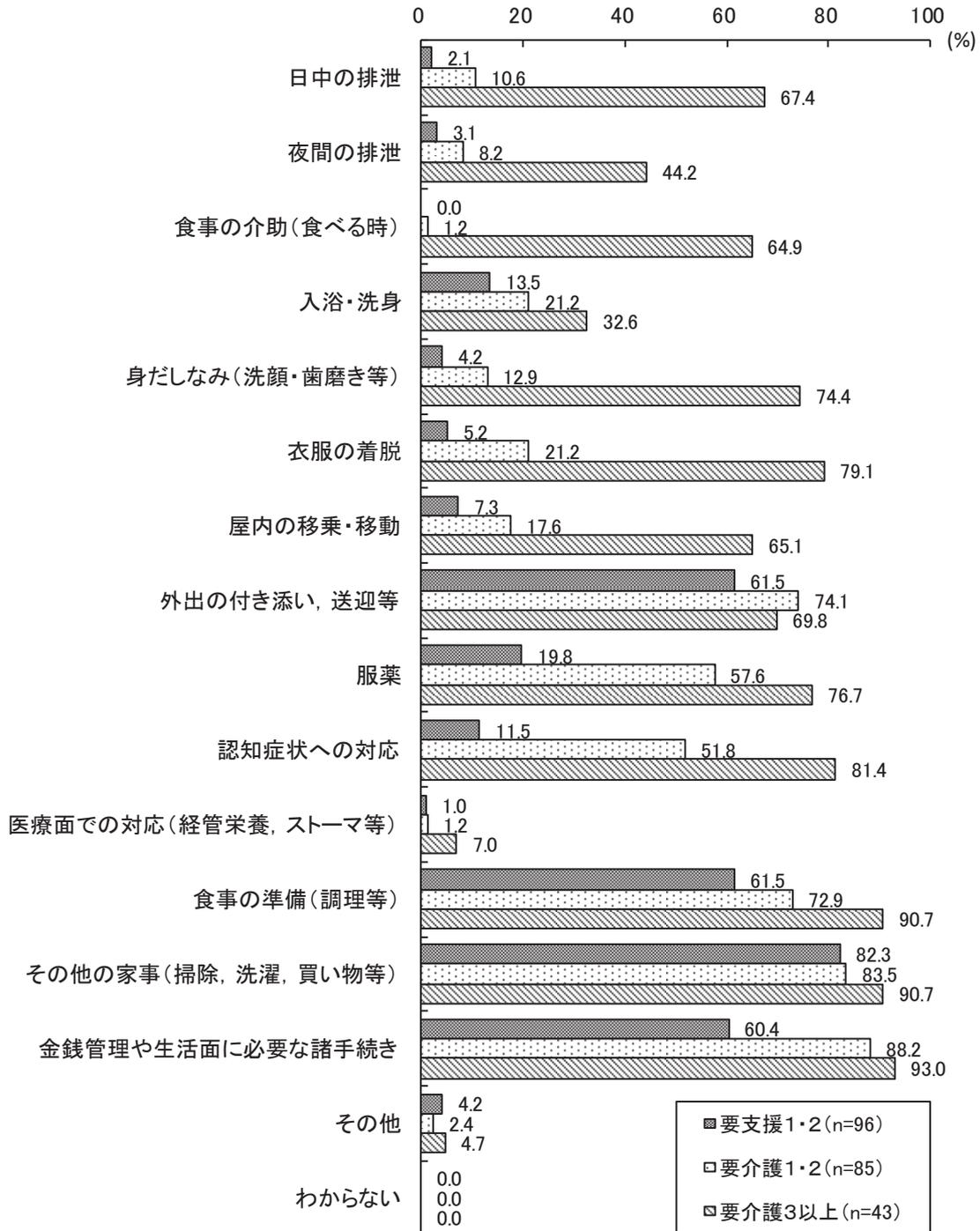
③ 介護者が行っている介護

i) 主な介護者が行っている介護

要介護度別に主な介護者が行っている介護を見ると、要介護3以上では「医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）」を除いて、いずれの項目も多くなっています。

要支援1・2，要介護1・2では「外出の付き添い，送迎等」，「食事の準備（調理等）」，「その他の家事（掃除，洗濯，買い物等）」が多くなっています。

【主な介護者が行っている介護(要介護度別:複数回答)】

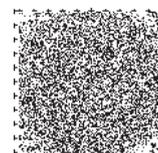
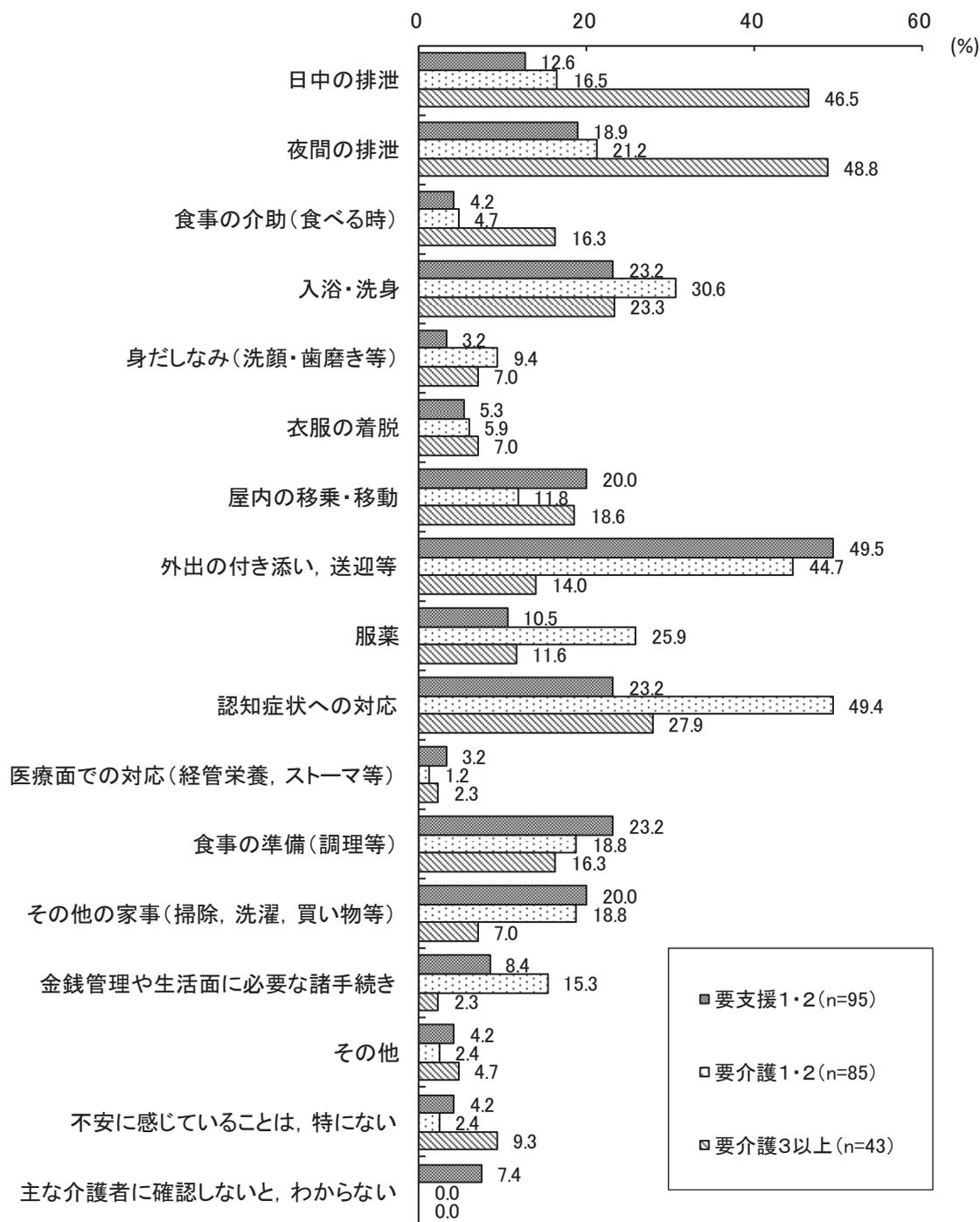


ii) 介護者が不安に感じる介護

要介護度別に介護者が不安に感じる介護を見ると、要介護1・2では「認知症状への対応」が多く、要介護3以上では「日中の排泄」及び「夜間の排泄」が多くなっています。

また、要支援1・2及び要介護1・2では「外出の付き添い、送迎等」が多くなっています。

【介護者が不安に感じる介護(要介護度別:複数回答)】



④ 在宅医療のニーズ

i) 訪問診療の利用の有無

訪問診療の利用は9.7%となっています。

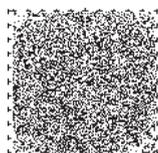
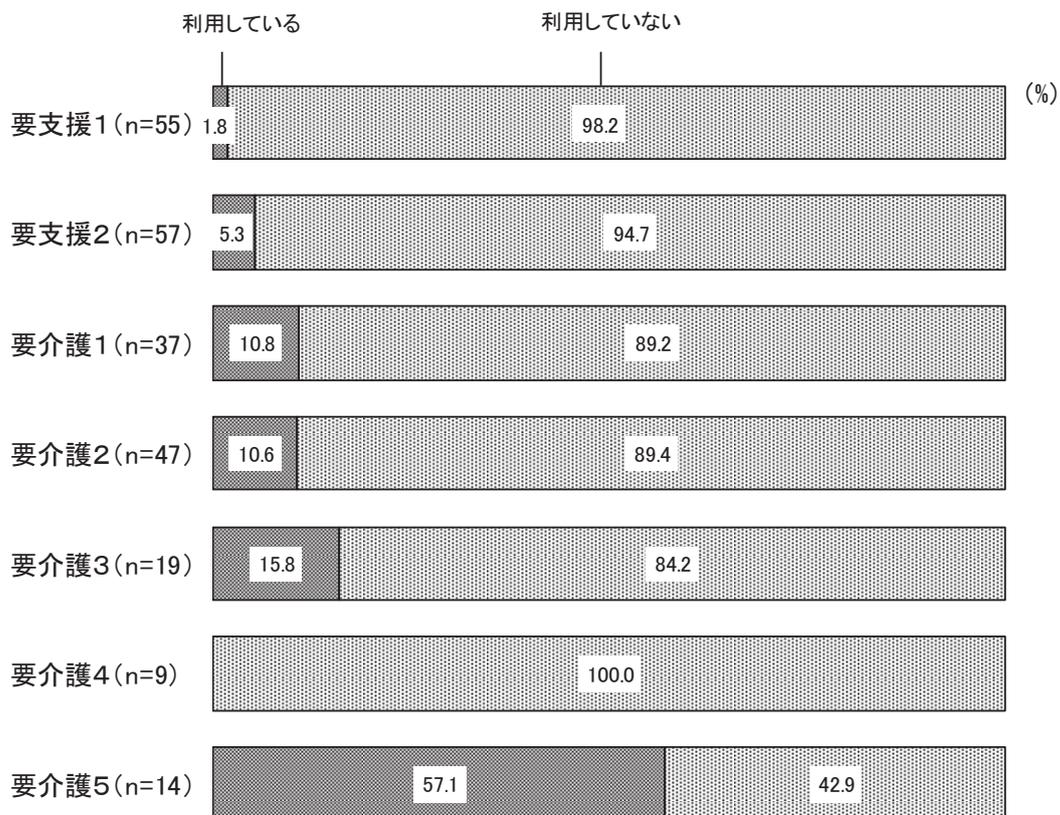
【訪問診療の利用の有無(全体)】



ii) 要介護度別・訪問診療の利用割合

要介護度別に訪問診療の利用を見ると、要介護4を除き、要介護度が上がるにつれ、利用の割合が高くなり、要介護5では57.1%と、半数以上の方が利用しています。

【訪問診療の利用の有無(要介護度別)】



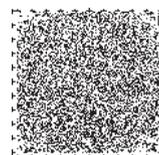
2 第6期計画の総括と課題

(1) 社会参加と生きがいづくり

- ・第6期中に開始した総合事業は、高齢者人口の増加による対象者の増加や、ニーズの多様化を見据えて、継続的に安定した事業の運営を図っていくための体制を整備していく必要があります。
- ・総合事業における国基準サービスと市基準サービスの利用状況を比較すると、国基準の利用者が多くなっています。総合事業が導入された経緯と、それを踏まえた国や東京都、他自治体の今後の動向を見据えて、国基準・市基準サービス提供やケアマネジメントの在り方について、継続的に検討する必要があります。
- ・厚生労働省から示されている「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」の中で検討が求められている訪問型・通所型サービスB（住民主体による支援）、訪問型・通所型サービスC（短期集中予防サービス）、訪問型サービスD（移動支援）に関する検討を、引き続き行っていく必要があります。
- ・「支え合いの地域づくり」の目的や意義などについて、地域における認知度が低いため、高齢者を含めた市民や多様な地域団体、機関、民間企業などに対し、互助の必要性について一層の周知をしていくことが必要です。
- ・地域支え合い推進員や協議体の活動を活性化し、総合事業のニーズや資源開発、ネットワークの構築など、支え合いの地域づくりの土台づくりを推進していく必要があります。

(2) 健康づくりと介護予防の推進

- ・一般介護予防事業について、「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に記載されている「住民主体の通いの場の充実」や「参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくり」を見据えた取組のさらなる推進を図っていく必要があります。
- ・高齢者の社会参加や住民主体の活動と既存の事業（一般介護予防事業、健康づくり事業、住民主体の各種活動など）や新規の活動に対する支援を行い、活動の活性化を図る必要があります。
- ・既存の住民主体の活動や新規での活動立ち上げなどをサポートする場合は、その自主性を重んじて、住民が「活動（活動立ち上げ）を強制された」と感じるようなことがないように、十分に配慮して行うことが重要です。



(3) 在宅医療・介護の連携

- ・療養病床の再編等に伴い、慢性疾患患者の療養は病院から施設・在宅へ移行して行くことが予測されます。そのため、病院と地域の診療所との連携や24時間対応可能な訪問診療・訪問看護の充実など、在宅医療を充実させていく必要があります。
- ・超高齢社会が進行するなかで、いかに要介護状態にならず健康を維持し、年齢を重ねることができるかという予防の視点が重要であり、専門職と連携して住民主体で介護予防に取り組める場の構築が必要です。
- ・在宅や施設でのターミナルケア等の医療ニーズに対応していくためには、かかりつけ医、かかりつけ薬局、MSW（メディカルソーシャルワーカー）などの医療関係者と、ケアマネジャーを中心とした福祉関係者が連携し、地域のあらゆる資源を包括的に提供していくことが必要です。

(4) 認知症施策の推進

- ・認知症の早期発見・早期対応のための体制整備として、医療・介護の専門職が認知症の方及びその家族を訪問し、必要な医療介護の導入・調整や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを行うための「認知症初期集中支援チーム」の設置が求められています。
- ・認知症高齢者等にやさしい地域の実現には、行政、民間、地域住民など様々な主体がそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。
- ・認知症があっても地域で安心して生活できるように、認知症に対する幅広い年代の住民の理解を得ていくための啓発が必要です。

(5) 介護保険サービスの充実

- ・高齢者人口、高齢化率は毎年増加しており、第6期計画中には後期高齢者数（75歳以上）が前期高齢者数（65～74歳）を上回りました。また、介護給付費についても増加し続けており、介護保険制度の持続可能性を確保する必要があります。
- ・介護給付の伸びについて、訪問看護等の医療系サービス給付費の伸びが大きく、また、一人当たり給付月額全国・東京都平均との比較では、在宅サービス給付月額は全国・東京都平均よりも低いのが特徴となっています。
- ・高齢者の方が、身近できめ細かい、また質が高く適切な介護保険サービスを受けることができるようにする必要があります。

